【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第56期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社トーカイ

【英訳名】 TOKAI Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野木 孝二

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263 5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 堀江 範人

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263 5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 堀江 範人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	75,625	75,663	75,335	77,845	80,421
経常利益	(百万円)	5,544	5,116	4,638	5,449	6,998
当期純利益	(百万円)	2,443	6,687	2,322	3,389	3,979
包括利益	(百万円)					3,780
純資産額	(百万円)	23,060	24,215	25,570	29,618	33,010
総資産額	(百万円)	67,401	51,741	53,728	55,985	56,648
1 株当たり純資産額	(円)	1,068.46	1,393.88	1,484.79	1,649.68	1,840.24
1 株当たり当期純利益	(円)	145.82	389.01	135.59	198.15	223.19
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					223.19
自己資本比率	(%)	27.3	46.3	47.2	52.5	57.9
自己資本利益率	(%)	14.6	31.6	9.4	12.4	12.8
株価収益率	(倍)	9.5	2.3	6.6	5.1	6.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,951	4,684	4,061	6,987	7,747
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,835	3,995	4,333	3,157	2,619
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,526	5,526	923	706	3,442
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	11,490	6,657	5,452	8,573	10,366
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	1,986 [2,756]	1,946 [2,963]	2,043 [3,042]	2,154 [3,170]	2,233 [3,351]

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 第52期、第53期、第54期及び第55期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

³ 平成20年3月期の当期純利益の大幅な増加は、主にスポーツ関連事業の整理に伴う損失が税務上実現し法人 税等調整額を計上したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	30,431	32,013	32,535	33,071	33,368
経常利益	(百万円)	2,353	1,922	1,420	1,808	2,245
当期純利益	(百万円)	1,356	2,668	996	1,777	1,597
資本金	(百万円)	7,782	7,782	7,782	8,108	8,108
発行済株式総数	(株)	17,270,673	17,270,673	17,270,673	18,020,673	18,020,673
純資産額	(百万円)	16,073	18,202	18,281	20,734	21,747
総資産額	(百万円)	34,375	39,763	42,368	44,912	43,313
1 株当たり純資産額	(円)	934.95	1,058.80	1,070.21	1,162.78	1,219.14
1株当たり配当額 [うち1株当たり中間配当 額]	(円)	8 [4]	8 [4]	8 [4]	16 [4]	30 [10]
1 株当たり当期純利益	(円)	80.94	155.23	58.17	103.92	89.61
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					89.61
自己資本比率	(%)	46.8	45.8	43.1	46.2	50.2
自己資本利益率	(%)	9.1	15.6	5.5	9.1	7.5
株価収益率	(倍)	17.2	5.7	15.5	9.8	15.9
配当性向	(%)	9.9	5.2	13.8	15.4	33.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	718 [1,411]	753 [1,569]	779 [1,614]	820 [1,669]	843 [1,782]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第52期、第53期、第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3 平成20年3月期の当期純利益の増加は、主に関係会社の整理に伴う損失が税務上実現し法人税等調整額を計上したこと等によるものであります。
 - 4 第55期の1株当たり配当額には、東証二部上場記念配当4円を含んでおります。
 - 5 第56期の1株当たり配当額には、東証一部上場記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

- 昭和30年7月 寝具のレンタルを目的とする東海綿業㈱(現・当社)を設立。
- 昭和37年9月 岐阜県羽島市に羽島工場を建設し、寝具の作業設備を増強するとともに、病院用寝具のレンタル事業に 進出。
- 昭和42年1月 病院用ベッド、マット及び医療消耗品等の販売及びレンタルを開始。
- 昭和43年2月 ダストコントロール商品のレンタル及び販売並びに損害保険代理業を目的とする東海リース㈱を設立。
- 昭和43年5月 ダストコントロール商品の販売を目的とする日本リースキン(㈱を設立するとともに、フランチャイズシステムに基づくリースキン・エンタープライズ・チェーンを組織し、全国展開を開始。
- 昭和43年7月 神奈川県横浜市緑区で横浜工場の操業を開始。
- 昭和50年10月 岐阜県羽島市に事務所を建設し、本社機能を移転。 商号を㈱トーカイに変更。
- 昭和54年4月 ダストコントロール商品の再生加工を目的とする日本サブリック㈱を設立。
- 昭和54年8月 貸衣裳事業を目的とする(株衣裳館トーカイを設立。
- 昭和59年11月 ゴルフ場等のスポーツ施設経営を目的とするトーカイ開発㈱を設立。
- 昭和61年4月 東海リース㈱、日本リースキン㈱、日本サブリック㈱及び㈱衣裳館トーカイの4社と合併。
- 昭和62年7月 病院基準給食事業を開始。
- 昭和63年12月 名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
- 平成元年2月 岐阜市に新本社ビル(一部テナント)完成、本社事務所として本社機能を移転。
- 平成元年4月 本店登記を岐阜市金園町から同市若宮町へ移転。
- 平成2年9月 トーカイパーキング㈱を完全子会社化し、翌月に商号をトーカイフーズ㈱(現・連結子会社)に変更。
- 平成3年7月 ビジネス情報の提供を目的とする㈱日本情報マート(現・連結子会社)を設立。
- 平成4年3月 新八幡木工㈱の株式取得。
- 平成4年7月 トーカイ開発(株)、瑞穂トーアリゾート(株)の株式取得。
- 平成5年5月 寝具類の製造、加工を目的とする(㈱サン・シング東海(現・連結子会社)を設立。
- 平成6年4月 日本綜合化学㈱を完全子会社化し、商号をトーカイ管財㈱(現・㈱ティ・アシスト)(現・連結子会社) に変更。
- 平成7年5月 岐阜商事㈱の株式取得。
- 平成7年10月 調剤薬局事業を目的とするたんぽぽ薬局㈱(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年4月 東海リース㈱(津市)、東海リース㈱(大阪市)の2社を合併。
- 平成14年10月 ダストコントロール商品の交換、配送事業を目的とする㈱リースキンサポート(現・連結子会社)を設立。
- 平成16年10月 瑞穂トーアリゾート(株)の株式売却。
- 平成17年6月 大豊商事㈱の株式を取得し、その子会社4社(㈱トーカイ(商号が親会社と同一のため以後㈱トーカイ (四国)という)(現・連結子会社)、㈱プレックス(現・連結子会社)、西日本たんぽぽ薬局㈱、侑玉藻リネンサービス)と共に当社グループ加入。
- 平成18年10月 当社を完全親会社とし、たんぽぽ薬局㈱を完全子会社とする株式交換を実施。
- 平成19年6月 大豊商事㈱を完全子会社とする株式取得を実施。
- 平成19年8月 (株)トーカイ(四国)は、大豊商事株を吸収合併。
- 平成19年8月 (旬山本綿業(現・連結子会社)の株式取得。
- 平成19年10月 岐阜商事㈱の株式売却。
- 平成20年3月 トーカイ開発㈱の株式売却。
- 平成20年10月 (㈱エム・イー・工房(現・連結子会社)の株式取得。
- 平成22年3月 東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 平成23年3月 新八幡木工㈱を会社清算。
- 平成23年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- (注)名古屋証券取引所については、平成23年3月23日に上場廃止の申請を行い、同年5月23日に上場廃止となっております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社1社(平成23年3月31日現在)で構成され、「健康生活サービス」「調剤サービス」「環境サービス」「その他」の4分野に関係する事業を行っています。各事業に携わる連結子会社数は、「健康生活サービス」が6社、「調剤サービス」が1社、「環境サービス」が2社、「その他」が1社となっております。

当社グループの事業における位置付け及び事業セグメントとの関連は次のとおりであります。

「健康生活サービス」

当社は、昭和30年の創業時から快適な職場環境や住空間の創造、人々の健康の増進や福祉の向上に資することを目的に、社会に貢献できる企業を目指し半世紀に亘ってさまざまな事業を展開してまいりました。現在では、医療機関や老人福祉施設等比較的体力が弱い方々が多く集まる場所で、各種の事業を展開しており、「衛生管理のプロ」としてのその専門的な知識と経験を活かし、お客様に安心と安全をお届けするよう心掛けております。

この健康生活サービスセグメントでは、当社及び子会社で次に記載する事業を行っております。

病院関連事業 病院、クリニック及び介護福祉施設に対する病院用寝具類・白衣の

レンタル、医療関連商品の販売及びレンタル、看護補助業務等の受

託運営等

給食事業病院等の給食の受託運営等

シルバー事業 介護を必要とする高齢者等に対する介護用品・機器等の販売及び

レンタル、その他介護用品類のレンタルに付随したサービス等

寝具・リネンサプライ事業 都市型ホテル、ビジネスホテル及びリゾート施設等に対する寝具類

・寝装品類の販売及びレンタル、その他寝具類のレンタルに付随し

たサービス等

クリーニング設備製造事業 寝具リネン類の洗濯を行う事業者に対するクリーニング設備の製

造、販売及び保守

その他 一般家庭等に対するアクアクララ (水の宅配)の販売等、損害保険

代理店及び保険販売等

(連結子会社及びその事業内容)

(株)トーカイ(四国) 病院関連事業、シルバー事業、寝具・リネンサプライ事業

(株)サン・シング東海寝具類の製造及び洗濯加工(有)山本綿業寝具・リネンサプライ事業(株)プレックスクリーニング設備製造事業

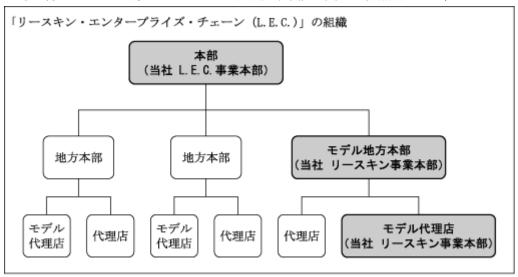
「調剤サービス」

このセグメントでは、連結子会社であるたんぽぽ薬局㈱が、東海、北陸、関西、四国地区の主に総合病院 の門前で調剤薬局の経営を行っております。

「環境サービス」

このセグメントでは、全国に広がる地方本部、代理店からなるフランチャイズ(以下、「FC」という)網を活用して、リースキンブランドの環境美化用品のレンタルや販売に加え、主に病院や福祉施設を対象に建物の清掃・管理等を行っております。当社L.E.C.事業本部は、リースキンブランドの環境美化用品を地方本部に販売するとともに、地方本部に委託された使用済みマット及びモップの回収・洗濯加工を行っております。さらに、地方本部は傘下にある代理店にそれらをレンタルし、使用済の用品を回収・洗濯加工し、再度、代理店にレンタルいたします。代理店は、エンドユーザー様に対し、リースキンブランドのマット及びモップのレンタル等を行うとともに使用済みの用品を回収し、洗濯加工されたものと交換します。

また、当社リースキン事業本部では、モデル地方本部と称し地方本部機能を有し傘下に代理店を抱え、 併せてモデル代理店と称しエンドユーザー様に対してリースキンブランドのマット及びモップのレンタ ル等を行っております。フランチャイズ組織は、下記の図をご参照ください。



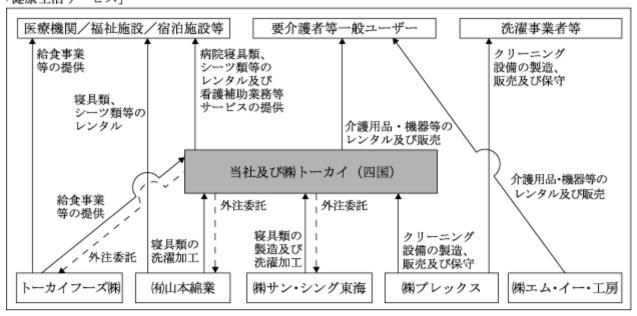
(連結子会社及びその事業内容)

(株)ティ・アシスト 主に病院や福祉施設を対象にした建物の清掃・管理事業等 (株)リースキンサポート リースキンブランドのマット及びモップのレンタル業務等

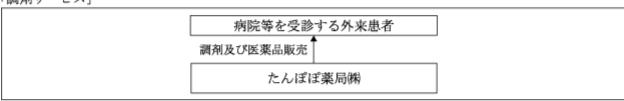
「その他」

このセグメントでは、連結子会社である㈱日本情報マートが経営情報の提供等を行っております。

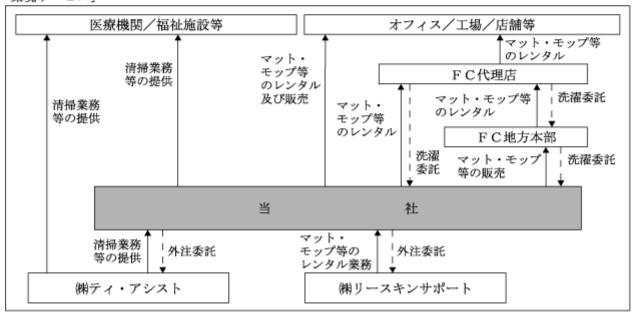
事業の系統図は次のとおりであります。なお、非連結子会社は大和メンテナンス㈱他 1 社があります。 「健康生活サービス」



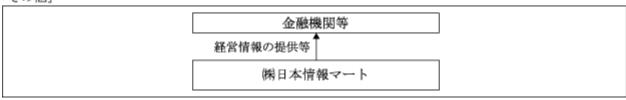
「調剤サービス」



「環境サービス」



「その他」



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(㈱トーカイ(四国)(注2、5)	香川県高松市	56	健康生活 サービス	100.0	当社は商品の販売及び資金の借入等を 行っております。 役員の兼任 有
㈱プレックス	香川県高松市	10	健康生活 サービス	100.0 (100.0)	当社は商品の購入等を行っております。 役員の兼任 有
トーカイフーズ(株)	岐阜県羽島市	12	健康生活 サービス	100.0	当社は商品の購入及び外注委託等を行っております。 役員の兼任 有
㈱サン・シング東海	岐阜県岐阜市	100	健康生活 サービス	51.0	当社は外注委託及び債務保証等を行って おります。 役員の兼任 有
㈱エム・イー・工房	埼玉県所沢市	11	健康生活サービス	100.0	当社は商品の販売及び資金の貸付等を 行っております。 役員の兼任 無
(有)山本綿業	三重県松阪市	53	健康生活サービス	100.0	当社は外注委託及び資金の貸付等を行っております。 役員の兼任 有
たんぽぽ薬局㈱ (注 2、5)	岐阜県岐阜市	693	調剤 サービス	100.0	当社は建物の賃貸及び商品の販売並びに 資金の借入等を行っております。 役員の兼任 有
㈱ティ・アシスト	岐阜県岐阜市	10	環境 サービス	100.0	当社は外注委託及び資金の借入等を行っております。 役員の兼任 有
㈱リースキンサポート	岐阜県羽島市	30	環境 サービス	100.0	当社は外注委託等を行っております。 役員の兼任 有
㈱日本情報マート	東京都中央区	30	その他	99.7	当社は債務保証等を行っております。 役員の兼任 有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 特定子会社であります。
 - 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数を記載しております。
 - 5 ㈱トーカイ(四国)及びたんぽぽ薬局㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)トーカイ(四国)	(1)売上高	9,705百万円
	(2)経常利益	1,601百万円
	(3)当期純利益	944百万円
	(4)純資産額	10,693百万円
	(5)総資産額	13,198百万円
たんぽぽ薬局㈱	(1)売上高	29,544百万円
	(2)経常利益	3,535百万円
	(3)当期純利益	2,084百万円
	(4)純資産額	10,055百万円
	(5)総資産額	16,503百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
健康生活サービス	1,361 [2,729]
調剤サービス	592 [65]
環境サービス	195 [549]
報告セグメント計	2,148 [3,343]
その他	14 []
全社(共通)	71 [8]
合計	2,233 [3,351]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
 - 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
843 [1,782]	37.3	10.2	4,845,957

セグメントの名称	従業員数(人)
健康生活サービス	631 [1,552]
環境サービス	141 [222]
報告セグメント計	772 [1,774]
全社(共通)	71 [8]
合計	843 [1,782]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 - 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、トーカイ労働組合が組織(組合員数663人)されており、UIゼンセン同盟に属しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

業績の概況

当連結会計年度における国内の経済情勢については、上半期は中国をはじめとする新興国の経済成長によって緩やかな回復の兆しが見られましたが、下半期はエコポイント制度などの景気刺激策の終了、欧州の信用不安及び米国景気の停滞を背景とした円高など、景気の下振れ懸念を払拭するに至らず、回復は足踏み状態が続きました。さらに、平成23年3月11日には未曾有の大災害となった東日本大震災が発生し、景気動向は一気に不透明感が高まりました。

このような厳しい状況の中、当社グループではコアセグメントである「健康生活サービス」や「調剤サービス」が老齢人口の増加を背景に堅調に推移し、売上高の伸長に貢献しました。特に、介護用品のレンタルを主力事業とするシルバー事業においては前年同期比2桁の増収となった他、「調剤サービス」では処方箋受付回数の増加による増収とコスト圧縮により大幅な増益を果たしました。

当期の連結業績のうち売上高については、「健康生活サービス」や「調剤サービス」の増収が、景気動向の影響を強く受けた「環境サービス」や事業再編による「その他」の減収を補い増収を確保しました。利益面については、これらの増収効果が寄与したことに加え、グループ挙げてのコスト圧縮が奏功し、営業利益は大幅な増益となりました。当期純利益は、前期業績において個別業績の法人税等調整額の影響により、当期純利益が押し上げられていましたが増益となりました。

売上高は804億21百万円(前年同期比3.3%増、25億75百万円増)、営業利益は66億97百万円(前年同期 比28.7%増、14億91百万円増)、経常利益は69億98百万円(前年同期比28.4%増、15億49百万円増)、当期純 利益は39億79百万円(前年同期比17.4%増、5億89百万円増)となり、順調に推移しました。

また、当社単体は、売上高は333億68百万円(前年同期比0.9%増、2億97百万円増)、営業利益は16億80百万円(前年同期比21.8%増、3億円増)、経常利益は22億45百万円(前年同期比24.2%増、4億36百万円増)、当期純利益は15億97百万円(前年同期比10.1%減、1億79百万円減)となりました。

[セグメント別状況]

健康生活サービス

売上高は、医療機関からのアウトソーシングを請け負う病院関連事業が、新規アイテム拡販や大型 P F I 案件(多摩総合医療センター・小児総合医療センター)の本格稼動に伴う受注増により増収を達成しました。 さらに、介護用品レンタルを行うシルバー事業が、淡路営業所他 2 箇所の新規開所を行うなど営業体制を強化したことでレンタル売上を伸長し、前年同期比 2 桁の増収を達成しました。利益面では、特に増収効果が寄与し主要な事業すべてにおいて増益となりました。

売上高 414億74百万円 (前年同期比 5.2%増 20億65百万円増) 営業利益 41億90百万円 (前年同期比24.7%増 8億31百万円増)

調剤サービス

平成22年4月の薬価改定により薬価は大幅に引き下げられましたが、3店舗の新規開局や処方箋受付回数の増加により、売上高は順調に推移しました。また、利益面では、これら増収効果に加え、コスト圧縮に努めた結果、大幅な増益となりました。

売上高 295億43百万円 (前年同期比 3.0%増 8億61百万円増) 営業利益 33億17百万円 (前年同期比31.0%増 7億84百万円増)

環境サービス

景気動向の影響を強く受け、減収減益となりました。

売上高 90億77百万円 (前年同期比 1.3%減 1億17百万円減) 営業利益 4億59百万円 (前年同期比 8.2%減 40百万円減)

その他

新八幡木工㈱を平成23年3月4日に会社清算した結果、減収減益となりました。

売上高 3億25百万円 (前年同期比41.9%減 2億34百万円減) 営業損失 30百万円 (前年同期においては、13百万円の利益)

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ17億93百万円(20.9%)増加し、当連結会計年度末には103億66百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、前年同期比7億60百万円増加し、77億47百万円(前年同期比10.9%増)となりました。これは、主にたな卸資産が増加したものの、経常利益が順調に推移したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、前年同期比5億37百万円減少し、26億19百万円(前年同期比17.0%減)となりました。これは、主に定期預金の預入による支出が増加したこと及び有価証券の取得による支出が増加したものの、有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、前年同期比27億35百万円増加し、34億42百万円(前年同期比387.1%増)となりました。これは、主に長期借入れによる収入が減少したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び仕入実績

当連結会計年度における生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。 なお、「調剤サービス」の生産実績につきましては、生産を行っていないため記載を省略しております。また、「その他」の仕入実績につきましては、仕入を行っていないため記載を省略しております。

(生産実績)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比増減(%)
健康生活サービス(百万円)	4,670	9.3
環境サービス(百万円)	498	3.7
報告セグメント計(百万円)	5,168	
その他(百万円)	100	69.7
合計(百万円)	5,269	2.9

⁽注) 1 金額は、販売金額によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(仕入実績)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比増減(%)
健康生活サービス(百万円)	7,055	1.7
調剤サービス(百万円)	20,392	7.0
環境サービス(百万円)	2,490	3.4
合計(百万円)	29,938	5.4

⁽注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 受注状況

当社グループは、大部分を見込み生産で行っているため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比増減(%)
健康生活サービス(百万円)	41,474	5.2
調剤サービス(百万円)	29,543	3.0
環境サービス(百万円)	9,077	1.3
報告セグメント計(百万円)	80,096	
その他(百万円)	325	41.9
合計(百万円)	80,421	3.3

⁽注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループが対処すべき課題は、事業の拡大とその内部体制の充実とをいかに整合性をとりながら進めていくかであると考えております。また、医療制度の改正、薬価改定、介護保険制度の改正などめまぐるしく変わる事業環境にも的確に対処していかなければなりません。

営業活動

当社グループが行っております事業は、その相手とする市場が成熟期にあるものと成長期にあるものとに分かれます。「環境サービス」など成熟期にあるものは、そのマーケットの大きな拡大は望めませんが、厨房の衛生管理や個人市場の開拓など新たなビジネスチャンスを求めて、緩やかな成長が持続できるよう努めなければならないと考えております。

一方、調剤薬局事業や給食事業のように成長余力があるものは、そのマーケットの拡大スピードに遅れることなく着実な成長を遂げるための新たな人材の獲得と育成が、当面の課題となります。また、病床数の増加が見込めない病院関連事業では、アウトソーシングされる事業の増加や外注化率の増加を好機と捉え、積極的にシェア拡大に取り組まなければなりません。平成21年4月の介護保険法改正により福祉用具貸与対象品目が追加されたシルバー事業では、現在、売上拡大の好機を迎えております。商品の需要動向を見極め、着実な成長につなげるよう取り組んでまいります。

事業環境の変化等の影響を受け、一部業界再編の加速は必至であり、その中で着実な成長が図れるよう M&Aなどにも積極的に取り組んでまいります。

全般的にサービス業においては、人材育成が他社との差別化を図る上での最重要課題であると考え、人材の育成に力を注いでまいります。

環境活動

環境対策の具体的な運動として、「リユース(再使用)、リデュース(ゴミの削減)、リサイクル(再利用)」という「3R運動」があります。当社事業の利益の源泉でありますレンタル事業は、商品の再生を行いリユース、リデュースに貢献、また取り扱う商品をリサイクル商品へと改良することで、リサイクルに努めております。事業そのものが循環型社会を構築する上で不可欠なものであり、当社事業の推進は環境保護に役立つと考えております。また、環境保護推進の一環として、主要工場を置く羽島本部および横浜支店においてISO14001の登録認証を取得しております。

日常的には、その推進策のひとつとしまして職場環境の向上を目指し、「おそうじ読本」というマニュアルを作成し、それに沿った全グループによる職場の環境美化運動を継続しております。また、レンタル資材のアイテム削減や廃棄シーツの再利用、廃棄ペットボトルを再利用したエコ寝具やエコマットの開発及び拡販を積極的に進めてまいります。さらに、洗濯設備を中核とする生産本部では、一部ガス化への設備更新なども実施し、ボイラー燃料及び電力使用量の削減に努めるべく年度ごとの目標を設け、着実な実施に向け努力を続けてまいります。全社規模では、エコドライブを推奨して車両の燃料効率向上やコピー用紙の削減など、環境負荷の低減に努めてまいりたいと考えております。

平成22年度より省エネ法が改正され、エネルギー使用量の報告が工場・事業場単位から企業単位へと変わりました。地球環境への負担を抑えながら、いかにして業績を上げるかが企業に問われる時代となってきたことを強く認識し、フランチャイズ展開するリースキン事業では、そのレンタルシステムにおいて二酸化炭素排出量を半減する運動を開始しております。

IR活動

会社法は、企業の経営実態をより透明性の高いものへと変えていくことを要求しておりますが、当社といたしましてもディスクロージャー体制のあり方やアカウンタビリティに対する認識を深めることが大切であると考えております。IRについては、経営企画室が担当しており、代表取締役自らが登壇し業績や企業の現況を説明する機関投資家向け決算説明会を年2回開催するほか、証券会社や取引所が主催するIRイベントに積極的に参加し、事業の説明や業績の開示を行っております。また、個別の投資家訪問も年間50社を超えており、今後もこれらの活動を通じて積極的にIR活動を展開してまいります。

また、決算情報の漏洩を防ぎ、公平性を確保するため、決算発表前の約3週間をIR活動自粛期間(クワイエットピリオド)とし、この期間については決算に関するコメント、お問い合わせに対する一切の回答を控えさせていただいておりますが、自粛期間中に発生した事象が適時開示に該当する場合には、適時開示規則に従い適宜公表しております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者(以下「方針決定を支配する者」といいます。)の在り方について、基本的には、株主の皆様の自由な判断に基づいた当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであると考えており、上場企業として多様な投資家の皆様に当社の株主となっていただき、また、その様々なご意見を当社の財務および事業の方針の決定に反映させることが望ましいと考えております。

昨今のわが国の資本市場においては、経営陣の同意なく、会社支配権の取得を意図して株式を大量に買付けようとする試みが増加しつつあり、このような買付けの中には、当社および当社グループの顧客、取引先、地域社会および従業員等ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、株主の皆様に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、当社の企業価値および株主共同の利益に照らして望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社の企業価値および株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様からの様々な意見を当社の財務および事業の方針の決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

以上をもって、方針決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)といたします。

基本方針に関する取組み

(a) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み当社は、以下のような取組みにより当社の企業価値および株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、これらの取組みを実施しております。

・事業特性および事業の根幹に対する認識

当社は、昭和30年の創業時から快適な職場環境や住空間の創造、人々の健康の増進や福祉の向上に資することを目的に、社会に貢献できる企業を目指し半世紀に亘って様々な事業を展開してまいりました。特に現在では、医療機関や老人福祉施設等比較的体力が弱った方々が多く集まる場所で、各種の事業を展開しており、「衛生管理のプロ」としてのその専門的な知識と経験を活かし、お客様に安心と安全をお届けしております。また、サービス業の基本は「お客様第一」に徹することと認識し、サービスの過程での当社の従業員の接遇マナーの良さに対しましても高い評価をいただいております。このように、当社では事業の現場を最優先に考え、そこからお客様のニーズを的確に捉えて、それを提供することで当社のプレゼンスを向上させ、ひいては当社グループの持続的な企業価値の向上に努めており、今後も継続する所存であります。

・顧客との連携及び協力体制

当社グループでは数多くの医療機関や福祉施設から様々な業務を受託しており、そのような機関や施設と一体となってその運営に携わっております。福祉用具の貸与事業におきましても、全国に500社を超える提携店に福祉用具を提供するとともに、ケアマネジャー様のご信頼の下にエンドユーザー様に福祉用具を貸与しております。そして、平成23年3月期末に94の店舗を有する調剤薬局では、病院様との緊密な連携を背景にして大勢の患者様にお薬を提供させていただいております。さらに、環境サービスを構成するリースキン事業でも、平成23年3月末時点で全国に1,206社もの代理店を有するフランチャイズ網を築いており、このような医療機関、福祉施設や代理店との信頼関係は長い時間をかけて醸成してきたものであり、これらは、医療機関業務の受諾やレンタル事業の根幹をなすものと考えております。

・事業環境に対する取組み

高齢者人口の増加を背景に医療に対する支出が増加し続けており、国家財政にとっても大きな問題となっておりますが、厚生労働省は医療や福祉にかかるコストを削減するために、法律や制度の改正を立て続けに行っており、当社グループを取り巻く環境は厳しいといわざるを得ません。そこで、当社グループでは、医療機関や福祉施設から様々な事業を受諾することにより、このような収益環境の土台をなす法制度改正の荒波を乗り越えております。つまり、一つ一つの事業を独立させるのではなく、有機的に結合させ複数のサービスを提供できることにより、当社グループの強さを際立たせ、ひいては企業価値の向上および株主共同の利益の向上を図っております。

・様々なステークホルダーとの緊密な関係

当社では、株主の皆様、顧客、取引先や従業員等様々な関係者からの、当社グループの事業特性へのご理解と事業そのものに対してのご協力に支えられて、これまで企業価値を高めてまいるとともに、株主の皆様の共同利益の確保・向上に努めてまいりました。この長年に亘って築いてきた協力体制を維持・発展させることをベースに当社グループの事業の運営を進めることが、きわめて重要なことであると認識しております。したがって、引き続き、この協力体制を踏まえた上で、当社グループの運営を行うことが、当社グループの企業価値を最大化し、かつ株主共同の利益に資すると確信いたしております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを 防止するための取組み

当社取締役会は、基本方針に照らし不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成18年8月7日に開催された当社取締役会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させるための対応策として、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、「当社株式の大量買付提案に対する対応方針」(以下「本方針」といいます。)を導入することを決議し、平成19年6月28日開催の第52回定時株主総会において、本方針を継続して導入する旨のご承認をいただきました。その後、経済産業省設置の企業価値研究会が、平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえ、本方針の一部を改正し、平成22年6月29日開催の第55回定時株主総会において、本方針を継続して導入する旨のご承認をいただきました。

当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

- (a) (a)の取組みについて
 - (a)の取組みは、いずれも、究極的には、当社株主共同の利益および当社企業価値を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家の皆様が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の皆様の様々な意見の反映という当社の基本方針に沿うものであります。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がありません。
- (b) (b)の取組みについて

本方針の内容については、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

・議決権割合が20%以上となるような大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供、大規模買付行為の是非を判断する時間の確保、および代替案の提示を受ける機会を求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の皆様の適切な判断を可能とするものです。

- ・対抗措置が発動される場合を、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しております。
- ・独立性の高い当社社外監査役および外部の有識者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を当社取締役会が判断するにあたって、独立委員会の勧告等を最大限尊重することとしております。また、当社取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備えております。
- ・本取組みは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合しております。また、デッドハンド型、スローハンド型の買収防衛策でありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態は、今後起こりうる様々な要因により影響を受ける可能性があります。以下に、当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループではその事業が多岐にわたっておりますので、単一事業にのみ固有に発生するリスク及び単一事業に限って影響が顕著に表れると予想されるリスクを「個別事業のリスク」として、「当社グループの各種事業に共通するリスク」とは分類して記載しております。当社グループでは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、予防及び対処について万全を期す所存であります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末日現在において当社が判断したもので、将来に渡るリスク全てを網羅したものではありません。

(1) 当社グループの各種事業に共通するリスクについて

事業環境の変化等による影響について

当社グループが行っております病院関連事業、給食事業を含む「健康生活サービス」では、国の施策に沿って病床数は減少の方向にあり、「環境サービス」ではダストコントロール市場そのものが飽和状態になっており、市場の拡大は見込めない可能性があります。このような市場では、国の施策の変更、政治・経済・産業の動向等コントロールの及ばない外部要因によって、事業環境が大きく変化し、それに伴って業績が大きく影響を受ける可能性があります。また、新規参入を含めた市場の競合状況が厳しくなる場合は、市場でのシェアを維持するために利益率の低下をもたらすことも予見され、このような場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループでは、「健康生活サービス」の主な顧客としては、医療施設及び介護福祉施設に加え介護保険を利用される高齢者を中心とする一般の方々であり、「調剤サービス」では医療機関から処方箋を受け取られた患者、「環境サービス」では、一般家庭のほかに医療施設及び介護福祉施設を含むあらゆる事業所が顧客となります。これら顧客のうち医療施設及び介護福祉施設は公共サービスを提供する場として厚生労働省等の行政・所管官庁から様々な規制を受けており、顧客に対して行政が関与する部分が大きいことが特徴の一つになっております。これらの規制はその時代背景、国の施策や財政状況、高齢者人口の増加割合等により、大きく変化することも予想され、その影響を受ける形で医療施設や介護福祉施

設の収益に少なからぬ影響を与える可能性があり、当社グループの収益低下に直結することも予想されます。

当該法的規制の変更については、関係省庁、各種業界団体からの情報収集に努め、これらの影響を極小化するよう努めておりますが、法改正等によっては当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

以下に当社グループの事業が、強く規制を受ける重要な関係法令について列挙いたします。

	セグメント	関係法令
健月	生活サービス	
	シルバー事業	介護保険法
	給食事業	食品衛生法、医療法、介護保険法
調剤	リサービス	薬事法、健康保険法
環境	 漬サービス	中小小売商業振興法、独占禁止法

人為的なミスについて

調剤薬局事業や給食事業等では、調剤過誤や食中毒事故等人為的なミスにより事業が影響を受けるリスクを伴っており、これらの人為的なミスはレピュテーションリスクも伴い、その影響が長期化する恐れもあります。当社グループでは、各種講習会や社内の啓蒙活動を通じて、これらリスクの発生を未然に防止するよう努めておりますが、その発生規模によっては、損害賠償金の負担の発生や一部または全部の事業の営業停止に伴い当社グループに対する信用の失墜等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

環境に与える影響について

病院リネン類等の洗濯工程、介護用品やダストコントロール商品の洗浄工程では、薬剤や大量の水を使っており、その排水に関しては水質汚濁防止法の順守が求められております。当社グループでは、横浜工場や羽島工場での積極的な設備投資を通じて環境保護に努めておりますが、排水設備等の故障等で環境へダメージを与えることや、あるいは環境保護に係る法的規制が強化された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

感染症等の疾病について

昨今、新型ウィルスの発生が社会生活に重大な影響を与えると言われており、当社グループといたしましても、その発生に備えてウィルス対策用マスク等を常備しておりますが、当社グループがサービスを提供する現場では、比較的体力が低下した病人や高齢者が多く、そのような感染症等の疾病に罹患する可能性が高いと考えられます。従業員の多くが感染症等の疾病に罹患した場合は、事業の継続に支障をきたす恐れもあり、このような場合は当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

サービスの品質や製商品の安全性について

当社グループでは、木目細かい研修制度等を通じてスタッフのサービス品質の向上や均質化を図っております。また、レンタル品や販売品の提供におきましても、製商品等の安全性には十分な配慮をしておりますが、従業員が提供するサービスに重大な瑕疵が生じ、あるいは提供した製商品に重大な問題が発生した場合は、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の失墜等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

M&A(企業の合併と買収)について

当社グループは、当社の事業目的に沿ってM&Aも重要な経営課題のひとつとして位置づけております。M&Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって極力リスクの低減に努めておりますが、M&Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合等が考えられます。また、M&Aの対象会社が外部環境の変化等各種の要因により、当初の期待通りの成果をあげられない場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、数多くの個人情報を取り扱っており、コンピューター上の情報セキュリティには万全を期す方針でありますが、外部からのハッキング等、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に流失するような事態に陥った場合は、社会的信用の失墜、訴訟提起に伴う損害賠償等の発生により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 個別事業のリスクについて

「健康生活サービス]

食材の安定供給について

「健康生活サービス」の中の給食事業は、食中毒や伝染病の発生あるいは自然災害等の外部要因により食材の安定供給が阻害される恐れもあり、適正利益の確保に重大な影響を与えることも予想され、このような場合には「健康生活サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

[調剤サービス]

薬価基準の改正、調剤報酬の改正について

「調剤サービス」の主な収入は、薬剤売上及び調剤報酬によるもので厚生労働省によって定められております。国民医療費の抑制策として、診療報酬及び薬価の引き下げが段階的に実施されており、薬価基準の改正、調剤報酬の改正は、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

薬剤師の確保と出店計画について

薬剤師の必要人数の確保は、調剤薬局事業運営の根幹の一つであり、その確保が十分できない場合は、新規出店に重大な影響を与える恐れもありますが、当社グループでは、新規出店計画に基づき採用計画を作成の上、定期採用を基本に必要に応じて通年に渡って採用活動を行っております。その結果、薬剤師の確保が十分できており、新規出店計画に支障を来したことはありません。一方で、出店計画に遅れが生じ、先行して採用した薬剤師が余剰となり、人件費の負担が損益に影響を及ぼす可能性もあります。このような場合には「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

医薬分業率の動向について

医薬分業は、医療機関が診察等の医療行為に専念し調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきました。今後、医薬分業率の伸びが低下する場合には、新規出店等店舗展開に影響を与え、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

消費税率の変更について

消費税率の上昇は当社グループのすべての事業に少なからず影響が出ると予想されますが、なかでも 調剤薬局事業では調剤売上は非課税ながら医薬品等の仕入には課税されており、消費税率の上昇は調剤 薬局事業の利益率の低下に直結いたします。消費税率の上昇の度合いによっては、「調剤サービス」の業 績等に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

「調剤サービス」では、病歴や薬歴が記載された処方箋を取り扱っており、特にその取扱いには厳格な管理が要求されます。万が一、これら高度な個人情報が外部に流失するような事態に陥った場合は、社会的信用の失墜、訴訟提起に伴う損害賠償等の発生により、「調剤サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

「環境サービス]

フランチャイズ方式について

当社グループでは、リースキンブランドの環境浄化商品をフランチャイズ方式にて提供しておりますが、これら商品やサービスの提供には、地方本部や代理店の理解や協力のもとに成り立っており、これらフランチャイジーとの間にトラブル等が発生した場合は、加盟店の離脱や訴訟の発生が予測され、「環境サービス」の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(フランチャイズ契約に関する事項)

当社は、リースキン・エンタープライズ・チェーン(以降「L.E.C.」と記載)のフランチャイザーとして地方本部及び代理店と伴に全国に跨る営業網を確立し、また、永続的な互助共栄の友好関係を保持し、併せて社会環境衛生向上の一端を担うために、地方本部及び代理店とフランチャイズ契約関係を形成しております。契約の概要は次のとおりです。

	(株)トーカイ [提出会社]	(㈱トーカイ (注) 1 [提出会社]
(1)当事者(当社と加盟者)と の間で締結する契約		
契約の名称	リースキン地方本部契約書	リースキン代理店契約書
契約の本旨	ダストコントロール商品のレンタル事業 を展開する全国組織「L.E.C.」の 本部機能を保有する当社と地方本部(サ ブフランチャイザー)との契約。	ダストコントロール商品のレンタル事業 を展開する全国組織「L.E.C.」の リースキン商品を取扱うための代理店 (フランチャイジー)との契約。
(2)加盟に際し徴収する金銭 使用させる商標等に関す る事項		
加盟金(注) 2	1,000千円	200千円
商標等の使用	リースキン 登録商標、登録マーク、サービスマークは 地方本部の営業地域内での使用を認め る。	リースキン 登録商標、登録マーク、サービスマークは 代理店の営業地域内での使用を認める。
その他	製約締結後3か月以内に直営の代理店を 設置すること。	
(3)契約期間に関する事項		
初回契約時の期間	契約日から3か年間	契約日から2か年間
契約更新	双方いずれかから期間満了の60日前までに書面による更新拒絶の意思表示のない場合、本契約は自動的に1か年更新となります。	双方いずれかから期間満了の30日前までに書面による更新拒絶の意思表示のない場合、本契約は自動的に1か年更新となります。

- (注) 1 「 L . E . C . 」のフランチャイズ組織は、フランチャイザーである「本部」(当社)、サブフランチャイザーである「地方本部」、フランチャイジーである「代理店」の3層構造となっており、それぞれが独立した法人によって経営されています。「リースキン代理店契約書」は独立した法人である「地方本部」と「代理店」を当事者とする契約でありますが、当社は、「本部」機能を有するとともに、「地方本部」「代理店」への指導を目的として、地方本部機能・代理店機能も同時に有しているため、当社が「地方本部」として直接代理店と「リースキン代理店契約書」を締結する場合があります。なお、平成23年3月31日現在における「L . E . C . 」組織の地方本部数は64社、代理店数は1,206店となっております。
 - 2 ロイヤリティの徴収はございません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が 判断したものであります。

(1) 経営成績

売上高

当連結会計年度の売上高は、コアセグメントである「健康生活サービス」及び「調剤サービス」が順調に推移し、前年同期比3.3%の増の売上高804億21百万円と過去最高の売上高となりました。「健康生活サービス」では、シルバー事業が好調に推移し前年同期比11.8%の増収を果たし、病院関連・寝具リネンサプライ事業でも前年同期比4.0%の増収となりました。また、「調剤サービス」では処方箋受付回数の増加により前年同期比3.0%の増収となり、これらが「環境サービス」や「その他」セグメントの減収を補いました。

売上原価

売上原価は、前連結会計年度の589億12百万円から当連結会計年度は597億67百万円と8億54百万円増加しました。主に「調剤サービス」で売上高の増加に伴い売上原価は増加しましたが、レンタル取引が中心となる「健康生活サービス」や「環境サービス」では、計画的な資材調達を行い効率的な資材の利用を実践した効果が反映し、売上高売上原価比率は前年同期比1.4ポイント改善し74.3%となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前年同期比2億29百万円の増加となりました。営業所の新設に伴う人件費の増加、新たに連結に加えた何山本綿業、㈱エム・イー・工房の費用が加わったことなどが主な増加要因でした。一方で、M&Aによって発生するのれん償却の減少の他、荷造運搬費や消耗品などコスト削減に努めたこともあって、売上高販管費比率は前年同期比0.2ポイント改善し17.4%となりました。

営業利益

「健康生活サービス」や「調剤サービス」の売上高が順調に推移したことに加え、グループ挙げてコスト削減に取り組んだ効果も加わって、前年同期比14億91百万円増の66億97百万円(前年同期比28.7%増)となりました。セグメント別では「健康生活サービス」の営業利益が前年同期比8億31百万円(24.7%)増の41億90百万円、「調剤サービス」でも前年同期比7億84百万円(31.0%)増の33億17百万円とそれぞれ増益となりましたが、「環境サービス」は前年同期比40百万円(8.2%)減の4億59百万円、「その他」セグメントは前年同期比44百万円減の30百万円の損失でした。

営業外損益

営業外収益では、保険積立金解約益の計上に伴い、前年同期比37百万円増の5億18百万円(前年同期比7.7%増)となりました。営業外費用では、前期に計上した新株発行費償却が減少したこともあり、前年同期比20百万円減の2億17百万円となりました。

経常利益

営業利益の増加に伴い、経常利益も前年同期比15億49百万円増の69億98百万円(前年同期比28.4%増)となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益の計上に伴い、前年同期比23百万円増の43百万円(前年同期比118.7%増)となりました。特別損失は、当期に資産除去債務適用に伴う特別損失を計上したものの、減損損失が減少したこともあって、前年同期比1億79百万円減の1億26百万円(前年同期比58.1%減)となりました。

当期純利益

経常利益の増加や特別損益の改善に伴い、当期純利益も前年同期比5億89百万円増の39億79百万円(前年同期比17.4%増)となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度の資産合計は566億48百万円であり、前連結会計年度に比べて6億63百万円増加しております。これは、順調に売上が推移したことや、コスト圧縮効果により現金及び預金が増加したことが大きな要因となっております。

負債合計は、前連結会計年度末の263億66百万円から当連結会計年度末は27億28百万円減少し、236億38百万円となりました。これは返済等により借入金が24億1百万円減少したことが大きな要因となっております。

少数株主持分を含む純資産合計は、当期純利益39億79百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末の296億18百万円から33億91百万円増加し、当連結会計年度末は330億10百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの税金等調整前当期純利益は69億15百万円となり、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べて17億93百万円(20.9%)増加し、当連結会計年度末には103億66百万円となりました。これは、主に定期預金の預入(7億5百万円)及び長期借入金の返済(22億51百万円)を行ったものの、順調な営業活動によって生み出されたキャッシュ・イン・フローによるものであります。

主な連結ベースでの指標につきましては、自己資本比率は52.5%から5.4ポイント増加し57.9%、当連結会計年度の自己資本利益率は12.8%(前連結会計年度12.4%)となりました。また、当連結会計年度末の債務償還年数は1.0年、インタレスト・カバレッジ・レシオは52.6倍と順調な結果となり、財務の健全性を示す指標となっております。

- (注) 指標につきましては下記により計算しております。
 - ・自己資本比率(%):自己資本(純資産合計-新株予約権-少数株主持分)/資産合計
 - ・自己資本利益率(%): 当期純利益/((期首・自己資本+期末・自己資本)/2)
 - ・債務償還年数(年):有利子負債/営業活動によるキャッシュ・フロー 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象として おります。
 - ・インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍):営業活動によるキャッシュ・フロー / 利息の支払額

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが展開する「健康生活サービス」や「調剤サービス」では、持続的に増加する高齢者で構成されるマーケットを主な対象としておりますが、その市場規模は少しずつ拡大することが見込まれております。一方で、諸外国では例を見ない早さで高齢化が進むわが国では、医療費の増加が大きな社会的問題となっており、医療制度改革や介護を含む福祉行政の見直しにより、医療機関や介護福祉施設はより効率的な経営が求められています。当社事業の根幹の一つとなっております病院関連事業では、そのような医療機関や介護福祉施設のニーズをいち早く掴み、アウトソーシングされる事業の受け皿機能を強化してまいりました。また、その情報は、子会社で展開されております調剤薬局、メディカル給食、病院清掃といった事業分野でも共有され、迅速な事業展開に結び付けております。

さらに、近年の環境意識の高まりにより、限りある資源の有効活用と、消費型社会から循環型社会への 転換が求められています。当社で展開しております医療機関、介護福祉施設やホテルなどを対象とした寝 具・リネンサプライ事業や、リースキンブランドのマットやモップなどのレンタル事業は、循環型社会の 形成に寄与することができるものと考えております。さらに、アレルギー性疾患の増大はオフィスや家庭 のアメニティ向上への意識を喚起し、当社の環境美化事業への関心も高まっております。このようなニー ズの高まりを背景に、従来のマット・モップのレンタルに留まらず、厨房の衛生管理やトイレタリー関連 商品の充実など、新しい分野での事業展開を行ってまいります。

また、このような市場環境の変化に俊敏に対応しつつ業容の拡大を図るには、M&Aなども有効な手段と考えており、案件ごとに迅速に的確に査定を行い積極的に推進してまいりたいと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度は全体で24億46百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資額には有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用が含まれております。

「健康生活サービス」においては、当社及び連結子会社㈱トーカイ(四国)において、医療施設にレンタルするための資産(備品等)及びシルバ - 事業の資産(ベッド等)の購入等を中心に17億84百万円の設備投資を行いました。「調剤サービス」においては、連結子会社のたんぽぽ薬局㈱において新規店舗設備等を中心に3億32百万円の設備投資を行いました。「環境サービス」においては、当社において不動産賃貸用の資産等を中心に3億3百万円の設備投資を行いました。「その他」の事業及び全社においては、合計で26百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

								十八人とり十つ	月31日現住
事業所名	事業所名 セグメントの				従業員数				
(所在地)	(所在地) 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	(人)
本社 (岐阜県岐阜市)	健康生活サービス 環境サービス 管理部門	本社機能	801	21	1,128 (2,150)		186	2,138	153 [23]
羽島本部 (岐阜県羽島市)	健康生活サービス 環境サービス	販売設備 洗濯設備	3,111	841	444 (24,652) [10,051]	155	72	4,625	136 [161]
東京本部 (東京都中央区)	健康生活サービス 環境サービス	販売設備	166		1,141 (162)		2	1,310	9 [1]
横浜支店 (神奈川県横浜市 緑区)	健康生活サービス	販売設備 洗濯設備	673	172	228 (5,014) [437]		16	1,092	54 [74]
戸田支店 (埼玉県戸田市)	健康生活サービス 環境サービス	販売設備	404	0	1,162 (2,269)	2	3	1,572	24 [26]

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

444	事業所名	セグメン	設備の			帳簿価額	(百万円)			従業員数
会社名 (所在地) トの名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	(人)		
(株)トーカイ (四国)	本社 (香川県高松市)	健康生活サービス	販売設備 洗濯設備	550	512	1,691 (31,039) [10,593]		11	2,766	171 [219]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 2 上記の金額には、消費税等の金額は含まれておりません。
 - 3 上記中[]は、連結会社以外からの賃借設備であり、外書しております。
 - 4 土地の面積及び金額のうち、当社の羽島工場は羽島本部に含め、㈱トーカイ(四国)の高松工場は㈱トーカイ (四国)の本社に含めて記載しております。
 - 5 現在休止中の主な設備はありません。
 - 6 上記の他、主要なリース設備として以下のものがあります。

	会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
提	出会社	羽島本部 (岐阜県羽島市)	健康生活サービス 環境サービス	その他設備	131	134

- 7 従業員数の[]は、臨時従業員数であり、外書しております。
- 8 たんぽぽ薬局㈱が展開しております調剤薬局の所在地区別店舗数は以下のとおりであります。

所在地区	東海	北陸	関西	四国	合計
店舗数	62	15	15	2	94

なお、各所在地区に分類される都道府県は以下のとおりであります。

- 「東海」 岐阜県、愛知県、静岡県、三重県
- 「北陸」 富山県、石川県、福井県 「関西」 滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県
- 「四国」 香川県、愛媛県

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所	所在地	セグメン	机供の中容	投資予設備の内容		====================================		了予定年月	完成後の増加
名	川红地	トの名称	は補の内谷	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	法	着手	完了	能力
(株)トーカイ (四国)	香川県高松市	健康生活サービス	洗濯工場等	2,402		自己資金	平成23年 6月	平成24年 5月	建物、機械等の新設

⁽注) 上記の金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 6 月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,020,673	18,020,673	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	18,020,673	18,020,673		

⁽注)東京証券取引所については、平成23年3月22日に市場第一部銘柄に指定されております。また、名古屋証券取引所については、平成23年3月23日に上場廃止の申請を行い、同年5月23日に上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成22年6月29日開催の定時株主総会及び取締役会の決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	990(注)1	990 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,000(注)1	99,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,278(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 6 月30日 至 平成27年 6 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,278 資本組入額 639	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡はこれ を認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式合併を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または償却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得な

い事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2 払込金額の調整は以下のとおりであります。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社の保有する自己株式数を 控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

> 既発行株式数 + 新株発行株式数 × 1 株当たり払込金額 新株発行前 1 株当たり時価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 x -

既発行株式数 + 新株発行株式数

上記の場合のほか、割当日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 - (1) 権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であること。また、 諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。
 - (2) 新株予約権の相続は認められないものとする。
 - (3) その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
 - 「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれ か遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年10月1日(注1)	971,000	17,270,673		7,782		2,842
平成22年3月18日(注2)	650,000	17,920,673	282	8,064	282	3,125
平成22年 3 月29日(注3)	100,000	18,020,673	43	8,108	43	3,168

- (注) 1 平成18年10月1日付けで、たんぽぽ薬局㈱を当社の完全子会社とする株式交換を実施し、発行済株式総数が 971,000株増加しております。
 - 2 平成22年3月18日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が650,000株(発行価額1株につき869.14円、発行価額の総額564百万円、資本組入額1株につき434.57円)、資本金が282百万円、資本準備金が282百万円それぞれ増加しております。
 - 3 平成22年3月29日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が100,000株(発行価額1株につき869.14円、発行価額の総額86百万円、資本組入額1株につき434.57円)、資本金が43百万円、資本準備金が43百万円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							# - + #
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	外国法人等		計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共	並	取引業者	法人	個人以外 個人		その他		(1/1/)
株主数 (人)		24	11	183	39		2,847	3,104	
所有株式数 (単元)		62,424	241	53,148	11,728		52,523	180,064	14,273
所有株式数 の割合(%)		34.7	0.1	29.5	6.5		29.2	100.0	

⁽注) 自己株式189,686株は、「個人その他」に1,896単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)小野木興産	岐阜県岐阜市九重町三丁目15番地	2,815	15.62
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,195	6.63
(株)大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	710	3.94
トーカイ共友会	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	706	3.91
(株)十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	705	3.91
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	704	3.91
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	672	3.72
小野木 孝二	岐阜県岐阜市	530	2.94
㈱北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	525	2.91
トーカイ従業員持株会	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	429	2.38
計		8,994	49.91

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,816,800	178,168	
単元未満株式	普通株式 14,273		
発行済株式総数	18,020,673		
総株主の議決権		178,168	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)トーカイ	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番 地	189,600		189,600	1.05
計		189,600		189,600	1.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

会社法に基づき、平成22年6月29日開催の第55回定時株主総会及び取締役会において、当社取締役及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議されたものであります。

決議年月日	平成22年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社執行役員 8名 当社子会社の取締役及び執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

第2回新株予約権

会社法に基づき、平成23年5月12日開催の取締役会並びに平成23年6月29日開催の第56回定時株主総会及び取締役会において、当社取締役及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを決議されたものであります。

決議年月日	平成23年 5 月12日及び平成23年 6 月29日
/大战十万 L	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社執行役員 9名 当社子会社の取締役及び執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役及び従業員に対し58,500株(うち、取締役は36,000株)、 子会社の取締役及び従業員に対し25,500株 合計84,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の行使により発行(発行に代わる自己株式の移転を含む。以下同じ。)する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とし、行使価額は、新株予約権発行の日(以下「発行日」という。)の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、これにより生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日における終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。(注) 1
新株予約権の行使期間	平成25年 6 月30日 ~ 平成28年 6 月29日
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であること。ただし、待機期間に、任期満了により退任した取締役は権利の行使が認められる。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合もこの限りでない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続は認められないものとする。 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 発行日後に当社が株式分割または株式合併を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × ______ 分割・併合の比率

また、発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権または平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて払込金額は調整されるものとする。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社の保有する自己株式数を 控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記の場合のほか、発行日後に、当社が合併等を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

2 組織再編行為時の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権

を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、 「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記 (3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれ か遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	529	699,333	
当期間における取得自己株式	108	163,185	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ET ()	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得 自己株式					
その他					
保有自己株式数	189,686		189,794		

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 売渡による株式は含まれておりません。
 - 2 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主様への利益還元につきましては、安定的に継続配当することを基本に、当期及び今後の業績並びに安定した商品供給やコスト圧縮のための設備の更新など基盤整備への投資なども勘案して行うこととしておりましたが、平成21年11月24日に、3年後を目途に総還元性向を15%までに引き上げるという新たな配当政策を発表しました。

一方で、当社の要となる「健康生活サービス」の各事業や「調剤サービス」では、業界の再編に伴うM & A やアウトソーシング化の加速により一層の業容の拡大が見込めると考えており、加えて先の事業を展開するマーケットにつきましても、高齢者人口の増加とともに持続的な拡大が見込まれております。従って、その戦略を遂行するための投資資金を確保しつつ、今まで以上に株主様への還元を厚くすることが重要であると認識しており、その方針に沿って配当金額を決定してまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度につきましては、先に記載の新たな配当政策に沿って、当期末配当を、平成23年6月29日の第56回定時株主総会において1株につき普通配当10円、記念配当10円を決議させていただきました。中間配当(1株当たり10円、総額1億78百万円)と合わせ、当期の1株当たり配当金は年30円となり、連結ベースの総還元性向は13.5%となっております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成22年10月28日 取締役会決議	178	10.00
平成23年6月29日 定時株主総会決議	356	20.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,980	1,432	1,098	1,040 1 1,420	1,600 2 1,704
最低(円)	1,237	810	650	960 1 890	1,380 2 1,001

(注) 最高・最低株価は、平成23年3月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、平成22年3月18日までは名古屋証券取引所市場第二部におけるもの、平成22年3月19日から平成23年3月21日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第55期の事業年度別最高・最低株価のうち、1は名古屋証券取引所市場第二部におけるもの、第56期の事業年度別最高・最低株価のうち、2は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,250	1,235	1,400	1,539	1,704	1,600 1,667
最低(円)	1,180	1,185	1,201	1,393	1,494	1,380 1,125

(注) 最高・最低株価は、平成23年3月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、平成23年3月の最高・最低株価のうち、 印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業統括	小野木 孝 二	昭和30年2月16日生	昭和52年3月 昭和56年9月 昭和62年6月 平成3年6月 平成6年6月 平成7年6月 平成10年6月	当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任) [他の主要な会社の代表状況] ㈱トーカイ(四国)代表取締役会長就任(現 任)	(注)2	530
専務取締役	管理統括 兼 総務本部長	安藤嘉章	昭和20年1月1日生	昭和61年10月 昭和61年12月 平成 2 年 4 月 平成 5 年 6 月 平成 5 年 6 月 平成10年 4 月 平成13年 7 月 平成13年 7 月 平成20年 6 月	デレス紳士服㈱退職 当社入社 当社総務本部総合企画部長 当社総務本部長 当社取締役就任 当社総務本部長兼業務改革室長 当社常務取締役就任 当社総務本部長兼調達本部長 当社総務本部長 当社総務本部長 当社総務本部長 当社管理統括兼総務本部長(現任) 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	9
常務取締役		山 田 豊	昭和23年12月10日生	昭和42年3月 平成元年4月 平成12年7月 平成13年4月 平成15年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成21年4月	東海綿業㈱(現当社)入社 当社病院関連事業本部中部営業部長 当社病院関連事業副本部長 当社執行役員病院関連事業副本部長 当社執行役員病院関連事業本部長 当社取締役病院関連事業本部長就任 当社常務取締役就任(現任) 当社病院関連事業本部統括本部長 [他の主要な会社の代表状況] ㈱トーカイ(四国)代表取締役社長就任(現 任)	(注)2	9
常務取締役	L . E . C . 事業本部長	臼 井 忠 彦	昭和27年3月8日生	平成14年2月 平成15年7月 平成19年4月 平成19年6月 平成23年6月	(株十六銀行退職 当社入社執行役員L.E.C.事業本部副本部長 当社執行役員L.E.C.事業本部長 当社取締役L.E.C.事業本部長就任 当社常務取締役L.E.C.事業本部長就任(現 任)	(注)2	1
取締役	病院関連 事業本部長	柴 田 隆	昭和22年4月6日生	昭和48年11月 平成11年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員リースキン事業本部副本部長 当社執行役員総務本部人事担当本部長 当社執行役員病院関連事業本部長 当社取締役病院関連事業本部長就任(現任)	(注)2	8

役名	職名		氏	:名		生年月日		略歴		所有 株式数 (千株)
取締役	生産本部長	樋	П	政	廣	昭和25年 5 月26日生	平成18年4月 平成18年8月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年6月	三洋電機㈱A V カンパニープロジェクター B U 事業企画部部長 当社入社生産本部羽島工場ゼネラルマネ ジャー 当社生産本部副本部長 当社執行役員生産本部長 当社取締役生産本部長就任(現任)	(注)2	1
監査役 (常勤)		大	野	隆	章	昭和18年7月12日生	平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平平	(株)	(注)3	7
監査役 (常勤)		舟	渡	克	行	昭和23年3月31日生	昭和45年12月 平成4年4月 平成9年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成20年6月	東海綿業㈱(現当社)入社 当社総務本部人事部長 当社経理本部長 当社取締役就任 当社執査役(常勤)就任(現任)	(注)4	11
監査役		Ш	島	和	男	昭和16年9月1日生	昭和49年4月 昭和63年4月 昭和63年6月	川島和男法律事務所開設 所長就任(現任) 岐阜県弁護士会会長就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		服	部	卓	郎	昭和15年6月10日生	平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月	㈱日本無重量総合研究所監査役就任 ㈱日本無重量総合研究所監査役退任 当社監査役就任(現任)	(注)4	
							計			577

- (注) 1 監査役川島和男及び服部卓郎は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
 - 2 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を採用しております。執行役員は9名で、多賀慎一郎(東部営業推進担当兼病院関連事業本部東部担当本部長)、白木元朗(病院関連事業本部中西部担当本部長)、岩崎彌廣(シルバー事業本部長)、藤居道雄(㈱ティ・アシスト担当)、広瀬章義(リースキン事業本部長)、堀江範人(経理本部長)、矢島健治(寝具・リネンサプライ事業本部長)、浅野智義(給食事業担当)、川上正衡(経営企画室長兼調達本部長)で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社グループの企業統治の体制は、業務執行の監督を行う取締役が参加し、月に一度定期的に開かれる最高意思決定機関の取締役会、また、その取締役の職務執行を監督する立場にある監査役が集まる監査役会、さらに、取締役、監査役に当社執行役員や主要な子会社の役員で構成される役員会があり、同会では経営業務執行全般について審議・協議・討議し、必要な決裁を行っております。また、四半期に一度開催する幹部会は、役員を始めとする主な幹部が集まり、業務上の報告事項についての報告及びそれに対する協議を行っております。

また、会計監査は有限責任監査法人トーマツが実施しており、法務面においては、必要に応じて顧問弁護士からアドバイスを受けております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査役制度を採用し4名の監査役が監査に携わっており、うち2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役の資格要件を満たし、監査役会の独立性は十分に担保されております。このように2名の社外監査役を含む4名の監査役が取締役の職務執行を監査しており、経営に対する監視機能を十分に果たしていると考えております。これにより執行役員の執行状況を監督する取締役会、また、その取締役会を監督する監査役会、それぞれが機能することで、当社グループの企業統治の体制は、株主を始めとする各種ステークホルダーの期待に沿うものと考えております。

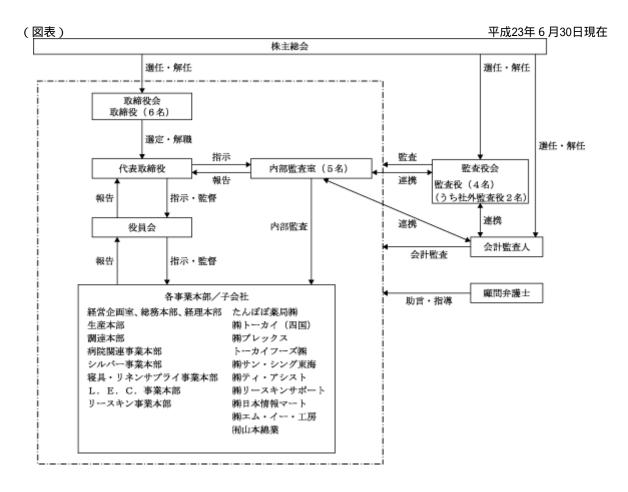
また、取締役会以外に、役員会や幹部会を定期的に開催しておりますが、これは取締役に限定せず、広く 社内を含むグループ内から多様な意見や情報の収集を目的とするもので、当社グループのコーポレート ・ガバナンスに資するものと認識しております。

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムは、企業がその社会的使命を果すための基本となるものと認識しており、そのシステムの行動範囲に関する部分を内部監査室が、会計に関する部分は経理本部が、制度変更など必要に応じて設計変更を行っております。当社グループでは、平成16年12月に「トーカイグループ コンプライアンスマニュアル」を制定し、その中で取締役、監査役、執行役員及び社員の役割と責任を明確に規定しております。個人情報保護については、平成17年3月に個人情報保護方針を策定し、ホームページ上で公開しています。また、平成18年4月にはコンプライアンス経営に資するものとして、公益通報の相談窓口を設置しました。また、反社会的勢力との関係断絶については、基本的な考え方を前述の「トーカイグループ コンプライアンス マニュアル」に明記し、社会的責任及び企業防衛の観点から断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしております。さらに、関係行政機関や法律の専門家と綿密に連携を取り、適切なコンプライアンス体制構築・維持に対する助言を求めております。なお、グループ会社の業務の適正性確保については、当社の総務本部がその役割を担っております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況としましては、平成18年6月に「リスク管理基本規程」を制定し、その中で当社の認識するリスクを「業務に不測の損失を生じせしめ、当社の資本を毀損する可能性を有する要因」と定義し、そのリスクの持つ性格によって「戦略リスク」「財務リスク」「ハザードリスク」「オペレーショナルリスク」の4種類に分類しております。また、リスク管理は管理統括を統括責任者とし、当社は事業本部ごと、子会社は会社ごとに責任者を指名しプログラムの見直しとモニタリングの実施を行っております。その進捗は内部監査室による監査時に確認するとともに、全体では年1回書面にて管理状況の評価を実施し、それを役員会に報告しております。



内部監査及び監査役監査の状況

監査役および監査役会、当社グループの内部監査を所管する内部監査室は、年間計画、監査結果などの定期的打ち合わせを行い、連携を高めております。

(内部監査)

当社では、内部監査室(5名)が年間の内部監査計画に基づく内部監査を当社「内部監査規程」に則り実地し、その結果を定期的に代表取締役に報告しております。当社グループにおける内部監査は、当社及び子会社が定める「内部監査規程」に基づき、各部門における業務執行が諸法令、定款及び社内規程、基準に準拠し、業務の適正化と不正過誤の防止及び社内コンプライアンス体制の確立に資することを目的としております。重要性よりたんぽぽ薬局株式会社及び株式会社トーカイ(四国)につきましては監査室を設置しており、各々の監査結果について当社の内部監査室が監査を行っております。監査室が設置されていない子会社につきましては、当社内部監査室が直接監査を担当しております。各子会社の監査結果につきましては、当社代表取締役へ報告がなされております。

(監査役監査)

監査役は、取締役会及び役員会などの重要な会議に出席しているほか、重要書類の閲覧、主要な業務部門や、子会社の業務遂行状況の聴取を定期的に行い、コンプライアンス、リスク管理及び社内規程とその運用状況を確認しております。また、適宜内部監査室から監査報告を受けております。会計監査においては、会計監査人から監査計画及び監査実施状況の報告を受け会計監査の相当性を評価しております。

なお、常勤監査役舟渡克行は、当社の経理本部に平成9年4月から平成20年6月まで在籍し、通算11年にわたり決算手続並びに財務諸表作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役川島和男は弁護士であり、主に法務面から取締役会の監督状況を注視しております。もう一人の社外監査役服部卓郎は岐阜県の外郭団体の出身で監査役の経験を有していることから、その経験を活かし公正中立な立場からの監査が期待できると考えております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役制度を採用し4名の監査役が監査に携わっており、うち2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役の資格要件を満たしており、監査役会の独立性は十分に担保されております。また、当該2名の社外監査役については、有価証券上場規程上の独立役員として指定し、届け出ております。このように2名の社外監査役を含む4名の監査役が取締役の職務執行を監査しており、経営に対する監視機能を十分に果たしていると考えております。

役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報	対象となる				
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く。)	245	165	4	58	17	8	
監査役 (社外監査役を除く。)	20	19			1	2	
社外役員	5	5			0	2	

ロ.連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等 該当事項はありません。

ハ.使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

二、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、昭和61年6月28日開催の第31回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されており、その範囲内で、経済環境、業界動向及び業績を勘案し、各取締役が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を取締役会で決めております。

監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されておりますが、取締役と同様に各監査役が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を監査役会で決めております。

また、別枠でストック・オプションとして付与した新株予約権に係る報酬額(年額)は、平成22年6月29日開催の第55回定時株主総会における決議により、取締役30百万円以内となっております。

株式の保有状況

イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

29銘柄 1,719百万円

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び 保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱十六銀行	882,435	327	金融機関との取引安定のため
㈱大垣共立銀行	834,836	269	金融機関との取引安定のため
(株)アインファーマシーズ	54,700	149	営業強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	522,844	107	金融機関との取引安定のため
豊田通商(株)	62,445	91	営業強化のため
名糖産業(株)	68,000	88	営業強化のため
(株)オリバー	62,000	74	営業強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	147,070	72	金融機関との取引安定のため
パラマウントベッド(株)	32,210	58	営業強化のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	126,050	44	金融機関との取引安定のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱十六銀行	882,435	240	金融機関との取引安定のため
㈱大垣共立銀行	834,836	227	金融機関との取引安定のため
㈱アインファーマシーズ	54,700	159	営業強化のため
豊田通商㈱	62,445	85	営業強化のため
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	522,844	84	金融機関との取引安定のため
㈱オリバー	62,000	83	営業強化のため
名糖産業㈱	68,000	72	営業強化のため
㈱電算システム	103,590	71	営業強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	147,070	56	金融機関との取引安定のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	126,050	37	金融機関との取引安定のため
三菱UFJリース(株)	7,200	24	営業強化のため
サンメッセ㈱	44,000	15	営業強化のため
キムラユニティー(株)	21,000	14	営業強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	91,980	12	金融機関との取引安定のため

(注)中央三井トラスト・ホールディングス(株)は、平成23年4月1日付で住友信託銀行(株)と経営統合し、三井住友トラスト・ホールディングス(株)に商号を変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ.保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合 計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

VΛ	前事業年度 (百万円)		当事業年度	(百万円)	
区分	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
上記以外の株式	306	395	5		128 (8)

⁽注)「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

会計監査の状況

会社法監査及び金融商品取引法監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士 西松真人、鈴木晴久

(注) 監査年数はいずれも7年以内であります。

所属監査法人 有限責任監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者 公認会計士6名、その他17名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

· 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	 会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	27	1	28	3	
連結子会社	8		8		
計	35	1	36	3	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)対応支援業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、業務の特性等を勘案し監査公認会計士等と協議の上、固定額として決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容の適正性を担保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構から発信される情報を入手することで会計制度の動向を適時把握し、適正な開示を行うことができる体制を整えております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,709	10,916
受取手形及び売掛金	10,773	11,229
有価証券	40	419
たな卸資産	4 2,233	2,738
繰延税金資産	2,355	1,116
その他	973	442
貸倒引当金	123	45
流動資産合計	24,962	26,816
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,824	17,089
減価償却累計額	6,908	7,541
建物及び構築物(純額)	9,915	9,547
機械装置及び運搬具	8,043	8,145
減価償却累計額	5,954	6,272
機械装置及び運搬具(純額)	2,088	1,872
土地	8,509	8,733
リース資産	· -	1,132
減価償却累計額	-	228
リース資産(純額)	-	904
建設仮勘定	49	62
その他	3,416	3,161
減価償却累計額	1,677	1,963
その他(純額)	1,738	1,198
有形固定資産合計	22,301	22,319
無形固定資産		
のれん	₅ 384	263
その他	827	855
無形固定資産合計	1,211	1,118
投資その他の資産		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
投資有価証券	2,775	2,432
長期貸付金	163	334
繰延税金資産	2,403	1,625
その他	2,203	2,063
貸倒引当金	36	63
投資その他の資産合計	7,509	6,393
固定資産合計	31,022	29,831
資産合計	55,985	56,648

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,512	7,954
短期借入金	3,791	2,731
1年内償還予定の社債	240	1,100
未払法人税等	482	596
未払金	3,051	2,584
賞与引当金	1,041	1,332
役員賞与引当金	69	88
その他	738	853
流動負債合計	17,929	17,240
固定負債		
社債	1,550	450
長期借入金	3,942	2,600
リース債務	· .	775
繰延税金負債	45	38
退職給付引当金	1,201	1,289
役員退職慰労引当金	300	316
長期預り保証金	505	487
その他	892	440
固定負債合計	8,436	6,398
負債合計	26,366	23,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,108	8,108
資本剰余金	4,662	4,662
利益剰余金	16,817	20,415
自己株式	205	206
株主資本合計	29,382	32,979
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54	151
繰延ヘッジ損益	20	14
その他の包括利益累計額合計	34	166
新株予約権	-	{
少数株主持分	202	188
純資産合計	29,618	33,010
負債純資産合計	55,985	56,648

(単位:百万円)

85

15

237

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

保険解約返戻金

その他

当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 売上高 77,845 80,421 売上原価 59,767 58,912 売上総利益 18,933 20,654 販売費及び一般管理費 13,727 13,956 営業利益 5,205 6,697 営業外収益 受取利息 27 24 受取配当金 46 49 受取手数料 40 42 匿名組合投資利益 79 128

営業外収益合計	481	518
営業外費用		_
支払利息	163	145
不動産賃貸原価	24	17

236

その他	49	54
営業外費用合計	237	217
経常利益	5,449	6,998
特別利益		

固正負産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	43
貸倒引当金戻入額	16	0
役員退職慰労引当金戻入額	2	-
特別利益合計	20	43
4+ DI 1-B 4-		

特別損失 固定資産売却損

固定資産除却損	3 65	3 27
減損損失	4 225	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	60
投資有価証券評価損	-	13
その他	5 11	5 10
特別損失合計	306	126
税金等調整前当期純利益	5,163	6,915
法人税、住民税及び事業税	666	928
法人税等調整額	1,101	2,006

法人柷寺台計	1,768	2,934
少数株主損益調整前当期純利益	-	3,980
少数株主利益	4	1
当期純利益	3,389	3,979

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

		(· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	3,980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	205
繰延ヘッジ損益		5
その他の包括利益合計	-	200
包括利益	-	3,780
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	3,779
少数株主に係る包括利益	-	1

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 7,782 8,108 当期変動額 新株の発行 325 当期変動額合計 325 当期末残高 8,108 8,108 資本剰余金 前期末残高 4,336 4,662 当期変動額 325 新株の発行 当期変動額合計 325 当期末残高 4,662 4,662 利益剰余金 前期末残高 13,564 16,817 当期変動額 剰余金の配当 136 392 当期純利益 3,389 3,979 その他 9 当期変動額合計 3,253 3,597 当期末残高 16,817 20,415 自己株式 前期末残高 205 205 当期変動額 自己株式の取得 0 0 その他 0 0 当期変動額合計 0 当期末残高 205 206 株主資本合計 前期末残高 25,477 29,382 当期変動額 新株の発行 651 剰余金の配当 136 392 当期純利益 3,389 3,979 自己株式の取得 0 0 その他 10 -当期変動額合計 3,904 3,597 当期末残高 32,979 29,382

当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 161 20 20 20 20 20 20 20 2		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
前期末残高 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) 当期変動額合計	その他の包括利益累計額		
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額 161 20 20 20 20 20 20 20 2	その他有価証券評価差額金		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額 161 26 26 26 27 27 27 27 27	前期末残高	107	54
額) 当期変勤額合計 161 20 11 181 21 11 182 11 183 183 183 183 183 183 183 183 183	当期变動額		
当期未残高 54 11 検証へッジ損益 前期未残高 7 2 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 前期未残高 12 12 当期変動額合計 12 14 20 その他の包括利益累計額合計 前期未残高 114 3 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計 148 20 新株予約権 前期未残高 - 34 16 新株子的権 前期未残高 - - 34 16 当期変動額合計 - - - - 当期未残高 207 26 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4 - - 当期表務高 202 13 純資産合計 前期未残高 202 13 純資産合計 前期未残高 25,770 29,6 当期変動額 新株の発行 利余金の配当 当期純利益 当期純利益 当期純利益 当期純利益 当期純利益 当期純利益 当期經利益 等の配当 可以表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表		161	205
縁延へッジ損益 前期末残高	当期变動額合計	161	205
前期末残高 7 当期変動額 12 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 12 当期末残高 20 その他の包括利益累計額合計 114 前期末残高 148 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 148 当期末残高 34 前期末残高 - 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 当期交動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4 当期変動額 新株大残高 207 20 当期変動額 新株大残高 202 18 純資産合計 前期末残高 25,570 29,6 当期変動額 新株の発行 角結 33 3389 3,9 自己株式の取得 0 - - その他 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 144 20	当期末残高	54	151
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	繰延ヘッジ損益		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 12 当期変動額合計 12 当期未残高 114 前期未残高 114 当期変動額合計 148 全の他の包括利益累計額合計 148 当期変動額合計 148 当期変動額合計 148 当期変動額合計 34 前期未残高 - 当期変動額合計 - 当期変動額合計 - 当期変動額合計 - 当期変動額合計 - 当期変動額合計 4 当期変動額 4 当期変動額合計 4 当期変動額合計 4 当期変動額合計 4 当期変動額合計 4 当期表残高 202 18 純資産合計 4 当期変動額合計 4 1 對財変動額合計 4 2 美國企会計 202 18 前期未残高 25,570 29,6 当期変動額会計 4 2 新財産計算 136 3 当期の配置 136 3 当期終入金の配当 136 3 当期終入金の配当 136 3 当期終入金の配当 1 2 中域計算 1 2 中域計算 1 2 中域計算 1 2 中域計	前期末残高	7	20
額) 12 当期末残高 20 当期末残高 20 「14 30 「14 30 「15 30 「16 30 「17 30 「17 30 「17 30 「18	当期変動額		
当期未残高 20 その他の包括利益累計額合計 114 前期未残高 114 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 株工資本以外の項目の当期変動額(純額) - 当期末残高 34 前期未残高 - 当期変動額 - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 当期未残高 207 当期未残高 207 当期交動額 4 半期変動額 4 当期表残高 202 当期未残高 202 当期未残高 25,570 29,6 純資産合計 136 36 前期未残高 25,570 29,6 当期空動額 136 36 当期完成高 3,389 3,9° 自己株式の取得 0 - その他 - - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 144 26		12	5
その他の包括利益累計額合計 前期末残高 114 14	当期变動額合計	12	5
前期末残高 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	当期末残高	20	14
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額 148 20 20 20 20 20 20 20 2	その他の包括利益累計額合計		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 148 20 当期表残高 34 16 新株予約権 前期未残高 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計 当期未残高 少数株主持分 前期未残高 少数株主持分 前期未残高 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期表残高 207 20 総資産合計 前期未残高 当期変動額 新株の発行 剥余金の配当 当期金の配当 当期統利益 3,389 3,99 自己株式の取得 その他 未主資本以外の項目の当期変動額(純額) 144 3	前期末残高	114	34
額) 148 20 当期末残高 34 16 新株予約権 - - 前期末残高 - - 当期変動額合計 - - 当期表残高 - - 少数株主持分 - - 前期末残高 207 20 当期変動額 4 - 当期表残高 202 18 純資産合計 1 4 前期末残高 25,570 29,6 当期変動額 - - 新株の発行 651 - 剩余金の配当 136 33 当期純利益 3,389 3,9° 自己株式の取得 0 - その他 - - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 144 26	当期变動額		
当期未残高 34 16 新株予約権 - - 前期未残高 - - 当期変動額合計 - - 少数株主持分 前期未残高 207 20 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4 - 当期変動額合計 4 - - 維資産合計 1 4 - - 前期未残高 202 18 純資産合計 前期未残高 25,570 29,6 当期変動額 新株の発行 651 - 剩余金の配当 136 33 当期純利益 3,389 3,9° 自己株式の取得 0 - その他 - - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 144 26		148	200
新株予約権 前期未残高 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) ・ 当期を動額合計 ・ ・ 当期未残高 ・ 少数株主持分 前期未残高 ・ 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) ・ 当期変動額 ・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	当期变動額合計	148	200
前期未残高 - 当期変動額 - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 当期未残高 - 少数株主持分 - 前期未残高 207 20 当期変動額 4 当期変動額合計 4 - 当期来残高 202 18 純資産合計 - - 前期未残高 25,570 29,6 当期変動額 - - 新株の発行 651 - 剩余金の配当 136 33 当期純利益 3,389 3,9° 自己株式の取得 0 - その他 - - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 144 24	当期末残高	34	166
当期変動額 ・ 出期変動額合計 ・ 当期末残高 ・ 当期変動額 207 20 当期変動額 4 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4 4 当期変動額合計 4 4 当期末残高 202 18 純資産合計 25,570 29,6 当期変動額 136 33 新株の発行 651 3 刺余金の配当 136 33 当期純利益 3,389 3,9° 自己株式の取得 0 0 その他 - - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 144 24	新株予約権		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) - 当期末残高 - 少数株主持分 - 前期末残高 207 20 当期変動額 4 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 4 - 当期表残高 202 18 純資産合計 25,570 29,6 前期未残高 25,570 29,6 当期変動額 - 新株の発行 651 - 剩余金の配当 136 33 当期純利益 3,389 3,99 自己株式の取得 0 - その他 - - 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 144 24	前期末残高	-	-
当期変動額合計-当期末残高20720前期末残高20720当期変動額44当期変動額合計43当期末残高20218純資産合計520218前期末残高25,57029,6当期変動額339新株の発行65139刺余金の配当13639当期純利益3,3893,90自己株式の取得0-その他株主資本以外の項目の当期変動額(純額)14420	当期変動額		
当期末残高-少数株主持分 前期末残高20720当期変動額4当期変動額合計4当期変動額合計43当期末残高20218純資産合計 前期末残高25,57029,6当期変動額53新株の発行 利余金の配当6513割期純利益 自己株式の取得 その他 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)03未生資本以外の項目の当期変動額(純額)1442	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	8
少数株主持分 前期未残高 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) 当期変動額合計 当期末残高 純資産合計 前期未残高 前期未残高 25,570 29,6 当期変動額 新株の発行 新株の発行 新株の発行 136 33 当期統利益 自己株式の取得 その他 その他 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)651 38 3,389 3,95 6 6 7 6 6 7 6 7 7 8 9 9 144 144 26 144 26 144 144	当期変動額合計	-	8
前期末残高 当期変動額20720株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計44当期末残高 前期末残高 前期末残高 前期末残高 13625,57029,6当期変動額 新株の発行 到余金の配当 当期純利益 自己株式の取得 その他 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)651 3,389 3,399 0 0 1443 2 0 144	当期末残高	-	8
当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4当期変動額合計4当期末残高20218純資産合計25,57029,6当期変動額55,57029,6新株の発行65139剩余金の配当13639当期純利益3,3893,97自己株式の取得0-その他株主資本以外の項目の当期変動額(純額)14420	少数株主持分		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)4当期表残高20218純資産合計 前期未残高25,57029,6当期変動額6514新株の発行6515剰余金の配当13639当期純利益3,3893,99自己株式の取得0-その他株主資本以外の項目の当期変動額(純額)14426	前期末残高	207	202
当期変動額合計4当期末残高20218純資産合計25,57029,60前期末残高25,57029,60当期変動額651651剰余金の配当13635当期純利益3,3893,90自己株式の取得0-その他株主資本以外の項目の当期変動額(純額)14420	当期変動額		
当期末残高20218純資産合計25,57029,60前期末残高25,57029,60当期変動額65130新株の発行65130剩余金の配当13630当期純利益3,3893,90自己株式の取得0-その他株主資本以外の項目の当期変動額(純額)14420	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	14
純資産合計 前期未残高 当期変動額25,57029,60当期変動額651新株の発行 剰余金の配当13639当期純利益 自己株式の取得 その他 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)0-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)14420	当期変動額合計	4	14
前期末残高25,57029,6当期変動額新株の発行651剰余金の配当13639当期純利益3,3893,9自己株式の取得0-その他株主資本以外の項目の当期変動額(純額)14420	当期末残高	202	188
当期変動額新株の発行651剰余金の配当13636当期純利益3,3893,9°自己株式の取得0-その他株主資本以外の項目の当期変動額(純額)14420	純資産合計		
新株の発行651剰余金の配当13639当期純利益3,3893,97自己株式の取得0-その他株主資本以外の項目の当期変動額(純額)14426		25,570	29,618
剰余金の配当13639当期純利益3,3893,99自己株式の取得0その他-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)14420			
当期純利益3,3893,97自己株式の取得0その他-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)14420	新株の発行	651	-
自己株式の取得0その他-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)144			392
自己株式の取得0その他-株主資本以外の項目の当期変動額(純額)144			3,979
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 144 20			0
	その他	<u>-</u>	10
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	144	205
		4,048	3,391
当期末残高 29,618 33,0	当期末残高	29,618	33,010

(単位:百万円)

【連結キャッシュ・フロー計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 6,915 税金等調整前当期純利益 5.163 減価償却費 2,315 2,451 減損損失 225 7 210 のれん償却額 406 貸倒引当金の増減額(は減少) 30 52 賞与引当金の増減額(は減少) 95 282 役員賞与引当金の増減額(は減少) 12 18 退職給付引当金の増減額(は減少) 59 74 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 45 16 受取利息及び受取配当金 74 74 支払利息 163 145 匿名組合投資損益(は益) 128 79 固定資産除却損 65 27 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 60 投資有価証券売却損益(は益) 3 40 売上債権の増減額(は増加) 292 372 たな卸資産の増減額(は増加) 732 498 仕入債務の増減額(は減少) 36 578 退職給付制度移行未払金の増減額(は減少) 201 170 その他の流動負債の増減額(は減少) 200 148 その他 314 71 8,123 小計 9,018 利息及び配当金の受取額 65 65 利息の支払額 164 147 法人税等の還付額 81 643 法人税等の支払額 2,013 937 7,747 営業活動によるキャッシュ・フロー 6,987 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 135 705 定期預金の払戻による収入 535 291 有価証券の取得による支出 400 有形固定資産の取得による支出 3,468 1.694 有形固定資産の売却による収入 27 52 投資有価証券の取得による支出 8 110 投資有価証券の売却による収入 0 47 子会社株式の取得による支出 20 0 貸付けによる支出 32 309 貸付金の回収による収入 69 137 その他 125 72 投資活動によるキャッシュ・フロー 3,157 2,619

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	225	150
長期借入れによる収入	2,450	-
長期借入金の返済による支出	2,408	2,251
社債の償還による支出	1,240	240
株式の発行による収入	640	-
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	136	391
割賦債務の返済による支出	237	392
その他	-	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	706	3,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,120	1,680
現金及び現金同等物の期首残高	5,452	8,573
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	113
現金及び現金同等物の期末残高	8,573	10,366

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

【 建粕 別 務 箱 衣 下 成 切 た め 切 奉 本 と な る 重 安 な 争 項 】		
項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結十分の数 9社 連結子会社のの数 9社 連結子会社のの数 9社 連結子の力クス (四国) (税) アカン・ (四国) (税) アカン・ (元) (元) アカン・ (元)	(1) 連結 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
2 持分法の適用に関する事 項	(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。 (2) 持分法適用の関連会社はありませ	(1) 同左 (2) 同左
	ん。 (3) 持分法を適用していない主要な会社等の名称 ㈱エム・イー・工房 (持分法の適用から除いた理由) 非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び引益 剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結 財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない ため、持分法の適用範囲から除外しております。	(3) 持分法を適用していない主要な会 社等の名称 大和メンテナンス(株) (持分法の適用から除いた理由) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の決算日は、すべて連 結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格 等に基づく時価法(評価差額は全部純資産 元法により処理し、売 却原価は移動平均法に より算定しておりま す。)	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価のないもの 移動平均法に基づく原 価法	時価のないもの 同左
	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
	たな卸資産 主として移動平均法に よる原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの 方法により算定)	たな卸資産 同左
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く) 定額法 その他の有形固定資産 定率耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 15~50年 機械装置及び運搬具 3~17年 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウ 社利用分) 社間における事業では、15年 期間におけるを定額法 リース期間を耐用年数と田してのでである。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く) 同左 その他の有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 15~50年 機械装置及び運搬具 3~17年 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウエア(自社利用分) 同左 リース資産 同左
	価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上してお ります。	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左
	賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年 度の負担額を計上しております。	賞与引当金 同左
	役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当 連結会計年度における支給見込額に 基づき計上しております。	役員賞与引当金 同左
	退職給付引当金 一部の連結子会社の従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上しておりま す。	退職給付引当金 一部の連結子会社の従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上しておりま す。
	数理計算上の差異は、各連結会計 年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌連結会計年度か ら費用処理しております。 また、当社及び一部の連結子会社 において執行役員の退職金の支給に 備えるため、内規に基づく期末要支 給額を計上しております。	数理計算上の差異は、各連結会計 年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(5 年)による定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌連結会計年度か ら費用処理しております。 また、当社及び一部の連結子会社 において執行役員の退職金の支給に 備えるため、内規に基づく期末要支 給額を計上しております。
	(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。	
	響はありません。 役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は、役 員退職慰労金の支出に備えるため、 内規に基づく期末要支給額を計上し ております。	役員退職慰労引当金 同左
	(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しておりま す。また、金利スワップについて特例 処理の条件を充たしている場合には 特例処理を採用しております。	(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左
	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利借入金	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左

	11 Sept 1	112424
項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	ヘッジ方針 金利スワップ取引で、変動金利を 固定化することにより将来の金利上 昇リスクを回避するものでありま す。	ヘッジ方針 同左
	ヘッジ有効性の評価 金利スワップについてはヘッジ手 段とヘッジ対象の重要な条件が同一 であり、かつ、ヘッジ開始時及びその 後も継続してキャッシュ・フロー変 動を完全に相殺するものと想定する ことができ、また、特例処理による金 利スワップについてはその適用要件 を充足しているため、ヘッジ有効性 の判定は省略しております。	ヘッジ有効性の評価 同左
	(5)	(5) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間 の定額法により償却を行っておりま す。
	(6)	(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
	(7) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理 は税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消 費税等は、発生連結会計年度の期間 費用としております。	(7) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同左
	連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度 を適用しております。	│ 連結納税制度の適用 │ 連結納税制度を適用しておりま │ す。
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	7 °
6 のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却につい ては、5 年間の定額法により償却を 行っております。	
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なリスクしか負わ ない取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資からなっておりま す。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計 基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ11百万円減少し、税金等調整前当期純利益は72百万円減少しております。

【表示方法の変更】	
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(連結貸借対照表) 1 前連結会計年度まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「リース資産」は546百万円(取得価額632百万円、減価償却累計額85百万円)であります。 2 前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「リース債務」は489百万円であります。
(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」(当連結会計年度は0百万円)は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10以下であり、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。	(連結損益計算書) 1 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「減損損失」(当連結会計年度は7百万円)は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下であり、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 2 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「有価証券の取得による支出」は30百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成22年3月31日)	(平成23年3月31日)
1 担保資産及び担保付債務	1 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。	担保に供している資産は、次のとおりであります。
建物及び構築物 206百万円	建物及び構築物 195百万円
土地 117百万円	
合計 324百万円	
024[73]3	
担保付債務は、次のとおりであります。	
長期借入金(1年内返済予定の 58百万円	担保付債務は、次のとおりであります。
2,311,712 (1132,113,23)	長期借入金(1年内返済予定の 43百万円
長期借入金を含む)	長期借入金を含む)
2 非連結子会社及び関連会社に係る項目	2 非連結子会社及び関連会社に係る項目
非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のと	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のと
おりであります。	おりであります。
投資有価証券(株式) 228百万円	投資有価証券(株式) 25百万円
3 保証債務	3 保証債務
連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、	連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、
債務保証を行っております。	債務保証を行っております。
シーシーエヌ(株) 26百万円	シーシーエヌ(株) 13百万円
4 たな卸資産	4 たな卸資産
たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。
商品及び製品 1,481百万円	商品及び製品 1,857百万円
仕掛品 72百万円	仕掛品 48百万円
原材料及び貯蔵品680百万円	原材料及び貯蔵品832百万円
合計 2,233百万円	合計 2,738百万円
5 のれん及び負ののれんの表示	
のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。	
相殺前の金額は次のとおりであります。	
のれん 388百万円	
負ののれん 4百万円	
差引 384百万円	

(連結損益計算書関係)

(連結損益計算書関係)					
前連結会計年度	_	当連結会計年度 _			
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	1	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
1 販売費及び一般管理費のうち	• /	1 販売費及び一般管理費のう			
報は次のとおりであります。	土安は貝日及び立		り土安は貝日区の立		
荷造運搬費	925百万円	荷造運搬費	907百万円		
何	375百万円	19 巨建城員 役員報酬	367百万円		
校員報酬	5,455百万円	投資報酬 給料手当	5,638百万円		
賞与引当金繰入額	517百万円	賞与引当金繰入額	638百万円		
役員賞与引当金繰入額	69百万円	役員賞与引当金繰入額	87百万円		
退職給付費用	173百万円	退職給付費用	192百万円		
役員退職慰労引当金繰入額	20百万円	役員退職慰労引当金繰入額	32百万円		
福利厚生費	1,235百万円	福利厚生費	1,375百万円		
租税公課	303百万円	租税公課	318百万円		
減価償却費	709百万円	減価償却費	736百万円		
2 固定資産売却損の内訳		2 固定資産売却損の内訳			
建物及び構築物	2百万円	建物及び構築物	8百万円		
機械装置及び運搬具	1百万円	機械装置及び運搬具	6百万円		
その他	0百万円	その他	0百万円		
合計	4百万円	合計	15百万円		
3 固定資産除却損の内訳		3 固定資産除却損の内訳			
建物及び構築物	30百万円	建物及び構築物	14百万円		
機械装置及び運搬具	22百万円	機械装置及び運搬具	4百万円		
その他	13百万円	その他	7百万円		
会計 4 減損損失の内容等	65百万円	合計	27百万円		
	の概曲				
(1) 減損損失を認識した資産グループ	の做安				
用途 調剤サービス事業の調剤薬局施設					
両嗣り一〇人事業の調用業局施設 種類及び場所					
	1年(吉海っ店舗				
調剤薬局施設のうち、店舗建物施設 北陸 1 店舗、関西 2 店舗、四国 1 店舗					
1)の減損損失を引				
上しました。 減損損失の内訳					
(不動産) 建物及び構築物	118百万円				
生地	62百万円				
その他	44百万円				
	225百万円				
-	0Д/3/13				
(2) 資産のグルーピングの方法					
当社グループは、事業の区分をも	とに、概ね独立し				
たキャッシュ・フローを生み出す	最小限の単位とし				
て、主に事業所を単位として資産の	グルーピングをし				
ております。					
なお、減損損失を認識した不動産	等については、そ				
れぞれ個別の物件毎にグルーピング	しております。				
(3) 減損損失の認識に至った経緯					
調剤薬局施設のうち、営業活動か	ら生ずる損益が継				
続してマイナスの施設について減					
した。					

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(4) 回収可能性価額の算定方法 調剤薬局施設の回収可能性価額は、閉店が見込まれる店舗は、閉店までの営業キャッシュ・フローを見込んで算定しております。その他の店舗は、将来キャッシュ・フローの総額に基づき算定した価格を使用しております。	
5 その他(特別損失)の内訳	5 その他(特別損失)の内訳
投資有価証券売却損 3百万円	減損損失 7百万円
店舗閉鎖損失引当金繰入額 8百万円	投資有価証券売却損 2百万円
その他 0百万円	その他 1百万円
計 11百万円	計 10百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益

3,538百万円

少数株主に係る包括利益

4百万円

計

3,543百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金

161百万円

繰延ヘッジ損益

12百万円

計

148百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	17,270	750		18,020
合計	17,270	750		18,020
自己株式				
普通株式 (注2)	188	0		189
合計	188	0		189

(注) 1 発行済株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。 第三者割当による新株の発行 100千株 公募による新株の発行 650千株

2 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	68	4.00	平成21年3月31日	平成21年 6 月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	68	4.00	平成21年 9 月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	213	利益剰余金	12.00	平成22年3月31日	平成22年 6 月30日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,020			18,020
合計	18,020			18,020
自己株式				
普通株式 (注)	189	0		189
合計	189	0		189

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目	新株予	当連結会計			
区分 	新株予約権の内訳 	的となる株式の 種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権						8
	合計						8

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	213	12.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	178	10.00	平成22年 9 月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	356	利益剰余金	20.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表		
に掲記されている科目の金額との関係	に掲記されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定 8,709百万円	現金及び預金勘定 10,916百万円		
預入期間が3か月を超える定期預金135百万円	預入期間が3か月を超える定期預金550百万円		
現金及び現金同等物 8,573百万円	現金及び現金同等物 10,366百万円		



(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

健康生活サービス事業における生産設備(機械装置及び運搬具)等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要 な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のと おりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却 累計額	期末残高
	相当額	相当額	相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
建物及び構築 物	863	364	498
機械装置及び 運搬具	384	240	143
有形固定資産 (その他)	1,799	1,307	491
ソフトウエア	204	167	37
合計	3,251	2,080	1,170

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内357百万円1 年超316百万円合計673百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております.
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料538百万円減価償却費相当額538百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1年内54百万円1年超459百万円合計514百万円

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日)

ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

同左

(イ) 無形固定資産

同左

リース資産の減価償却の方法

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却 累計額	期末残高
	相当額 (百万円)	新可報 相当額 (百万円)	相当額 (百万円)
建物及び構築 物	849	394	455
機械装置及び 運搬具	367	257	110
有形固定資産 (その他)	911	692	219
ソフトウエア	11	10	1
合計	2,140	1,353	786

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内145百万円1 年超185百万円合計331百万円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料403百万円減価償却費相当額403百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1年超50百万円1年超419百万円合計470百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎期策定している営業計画書に照らして、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に短期借入金は運転資金を目的としており、また長期借入金、社債については、設備資金を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「販売管理規程」及び「新規取引および与信管理実施要領」に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。主要な連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、取締役会規程に定める手続を経て行っております。

なお、連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の執行、管理を行う方針であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性 リスクを管理しております。連結子会社においても管理部門が同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,709	8,709	
(2) 受取手形及び売掛金	10,773		
貸倒引当金(*1)	34		
	10,739	10,739	
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,099	2,101	1
資産計	21,547	21,549	1
(1) 支払手形及び買掛金	8,512	8,512	
(2) 短期借入金	1,540	1,540	
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,790	1,812	22
(4) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	6,194	6,185	8
負債計	18,036	18,050	13
デリバティブ取引 (*2)	(33)	(33)	

- (*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。
- (注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から 掲示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証 券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記<u>デリバティブ取引</u>参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	716

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,709			
受取手形及び売掛金	10,761	12		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	29	100		
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	10			
(2) その他		79		
合計	19,510	191		

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日) 及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎期策定している営業計画書に照らして、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に短期借入金は運転資金を目的としており、また長期借入金、社債については、設備資金を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「販売管理規程」及び「新規取引および与信管理実施要領」に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。主要な連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、取締役会規程に定める手続を経て行っております。

なお、連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の執行、管理を行う方針であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性 リスクを管理しております。連結子会社においても管理部門が同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,916	10,916	
(2) 受取手形及び売掛金	11,229		
貸倒引当金(*1)	36		
	11,192	11,192	
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,285	2,286	1
資産計	24,394	24,395	1
(1) 支払手形及び買掛金	7,954	7,954	
(2) 短期借入金	1,390	1,390	
(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,550	1,551	1
(4) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	3,942	3,940	2
(5) リース債務(1年内返済予定 のリース債務を含む)	934	949	15
負債計	15,770	15,785	14
デリバティブ取引(*2)	(25)	(25)	

- (*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。
- (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から 掲示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証 券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及び(5) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で 割り引いた現在価値により算定しております。

<u>デリバティブ取引</u>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	567

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,916			
受取手形及び売掛金	11,211	17		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債			100	
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)		42		
(2) その他	419			13
合計	22,548	59	100	13

4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。



(有価証券関係)

前連結会計年度

(1) 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等 (2) 社債 (3) その他	129	131	1
	小計	129	131	1
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等 (2) 社債 (3) その他			
<u> </u>	小計	400	404	4
合計		129	131	1

(2) その他有価証券(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	1,010	655	354
	(2) 債券			
 連結貸借対照表計上額が	国債・地方債等			
理論員恒対照表記上額が 取得原価を超えるもの	社債	10	9	0
牧舟床間を超える600	その他			
	(3) その他	54	36	18
	小計	1,075	701	373
	(1) 株式	789	1,061	272
	(2) 債券			
演体後供社の主社 短が	国債・地方債等	46	49	3
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債			
教得深脚を超えないもの	その他			
	(3) その他	59	83	24
	小計	894	1,195	300
合計		1,969	1,896	73

⁽注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 487百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	0		0
(3) その他	50		2
合計	50		3

当連結会計年度

(1) 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等 (2) 社債 (3) その他	100	101	1
	小計	100	101	1
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等 (2) 社債 (3) その他 小計			
合計	-3-HI	100	101	1

(2) その他有価証券(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債	912	601	311
取得原価を超えるもの	その他 (3) その他	52	36	16
	小計	964	637	327
	(1)株式 (2)債券	722	1,147	424
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	国債・地方債等 社債 その他	42	49	7
	(3) その他	455	483	28
	小計	1,220	1,680	460
合計		2,185	2,318	133

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額541百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	10	0	2
合計	59	43	2

(4) 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について13百万円(その他有価証券の株式13百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処 理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,350	1,080	33
金利ス	金利スワップ取引				
ワップの 特例処理	変動受取・固定支払	長期借入金	272	162	(*)
合計			1,622	1,243	33

- (*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会 計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処 理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,080	810	25
金 利 スワップの	金利スワップ取引				
特例処理	変動受取・固定支払	長期借入金	162	112	(*)
合計			1,242	922	25

- (*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

前へ 次へ

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社は平成 18年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日) (百万円)	
退職給付債務	1,314	1,384	
年金資産	87	71	
未積立退職給付債務(+)	1,226	1,312	
未認識数理計算上の差異	25	23	
退職給付引当金(+)	1,201	1,289	

⁽注)たんぽぽ薬局㈱及び㈱トーカイ(四国)を除く連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)		
勤務費用	163	197		
利息費用	16	17		
期待運用収益				
数理計算上の差異の費用処理額	2	5		
確定拠出年金への掛金支払額	133	139		
退職給付費用(+ + + +)	316	360		

⁽注)簡便法を採用している連結会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左	
割引率	1.5% ~ 2.0%	1.5% ~ 2.0%	
期待運用収益率			
数理計算上の差異の処理年数	5年	同左	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 8百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

,	T		
	第1回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員 8人 当社子会社の取締役及び執行役員 12人		
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 99,000株		
付与日	平成22年 7 月15日		
権利確定条件	定めておりません。		
対象勤務期間	定めておりません。		
権利行使期間	平成24年 6 月30日 ~ 平成27年 6 月29日		

⁽注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第 1 回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	99,000
失効	
権利確定	
未確定残	99,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第1回新株予約権		
権利行使価格(円)	1,278		
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	234		

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第 1 回新株予約権		
株価変動性(注)1	31.2%		
予想残存期間(注)2	3.46年		
予想配当(注)3	16円 / 株		
無リスク利子率(注)4	0.2%		

- (注) 1 予想残存期間(平成19年1月から平成22年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3 平成22年3月期の配当実績によっております。
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	(17-22-1-0730-1-1)	(1732-01-0730-1-17
の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	14百万円	37百万円
投資有価証券評価損	104百万円	107百万円
賞与引当金	423百万円	540百万円
未払事業税等	103百万円	129百万円
貸倒引当金	5百万円	31百万円
退職給付引当金	485百万円	524百万円
役員退職慰労引当金	121百万円	128百万円
確定拠出年金制度移換金	138百万円	68百万円
減価償却費	39百万円	23百万円
減損損失	183百万円	197百万円
固定資産除却損	2百万円	6百万円
連結会社間内部利益消去	75百万円	84百万円
繰越欠損金	3,392百万円	1,183百万円
その他	355百万円	503百万円_
繰延税金資産小計	5,447百万円	3,567百万円
評価性引当額	643百万円_	740百万円_
繰延税金資産合計 	4,803百万円	2,827百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	90百万円	85百万円
その他	百万円_	38百万円_
繰延税金負債合計	90百万円_	124百万円_
繰延税金資産の純額	4,712百万円_	2,703百万円_
(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	2,355百万円	1,116百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,403百万円	1,625百万円
固定負債 - 繰延税金負債	45百万円	38百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法 人税等の負担率との間に重要な差異があ るときの、当該差異の原因となった主要な 項目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	0.2%	1.2%
住民税均等割	1.4%	1.1%
のれん償却額	2.5%	1.0%
評価性引当額の増減	9.7%	0.9%
連結納税制度による影響	1.6%	1.5%
その他	0.6%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3%_	42.4%_

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

#1+4+1

当社洗濯工場及び物流センター用土地並びに連結子会社たんぽぽ薬局㈱の店舗に係る不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主要な固定資産の耐用年数と見積り、割引率は、国債の利回りを合理的に調整した率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期自残局(汪)	163日万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円
期末残高	

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことに よる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、岐阜県及び東京都において、自社の使用するオフィスビル(土地を含む。)の一部を賃貸しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高			
728	11	717	502

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2 当連結会計年度増減額は、減価償却費(11百万円)であります。
 - 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を 用いて調整を行なったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、岐阜県及び東京都において、自社の使用するオフィスビル(土地を含む。)の一部を賃貸しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は28百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高			
717	88	628	470

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は、賃貸部分の減少(80百万円)によるものであります。
 - 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を 用いて調整を行なったものを含む。)であります。

前へ

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	健康生活 サービス (百万円)	調剤 サービス (百万円)	環境 サービス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	39,408	28,682	9,195	559	77,845		77,845
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	36	2	547	7	593	(593)	
計	39,445	28,684	9,742	566	78,439	(593)	77,845
営業費用	36,085	26,152	9,242	553	72,033	606	72,640
営業利益	3,359	2,532	500	13	6,406	(1,200)	5,205
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出							
資産	27,831	14,526	8,467	855	51,681	4,303	55,985
減価償却費	1,735	184	308	11	2,239	76	2,315
減損損失		225			225		225
資本的支出	2,458	365	703	6	3,533	12	3,546

(注) 1 事業区分の方法

当社グループは、提供するサービスの内容によって、快適な療養、生活をサポートする事業として「健康生活サービス」、調剤技術を通じて地域医療をサポートする事業として「調剤サービス」、快適な空間づくりをサポートする事業として「環境サービス」、上記以外の事業を、「その他」に事業区分しております。

2 各事業区分の主要サービスは、次のとおりであります。

事業区分	売上区分	主要サービス					
	病院関連事業	病院用寝具類・白衣のレンタル、医療関連商品の販売及びレ					
	州州民廷尹未	ンタル、看護補助業務					
	給食事業	病院等の給食の受託運営					
	シルバー事業	介護用品・機器等の販売及びレンタル、その他介護用品類の					
 健康生活サービス	グルハー争未	レンタルに付随したサービス					
健康土泊り一し入	寝具・リネンサプラ	寝具類・寝装品類の販売及びレンタル、その他寝具類のレン					
	イ関連事業	タルに付随したサービス					
	クリーニング設備製	クリーニング設備の製造及び販売					
	造事業						
	その他	アクアクララ(水の宅配)、損害保険代理店					
調剤サービス	調剤薬局事業	調剤薬局の経営					
	リースキン事業	リースキン商品・グリーンジョイ(人工樹木)商品の販売及					
│ │環境サービス	リースイノ争未	びレンタル、マット・モップ等の洗濯加工					
塚境リーレス	ビル清掃管理事業	建物の清掃及び管理、害虫駆除					
	不動産賃貸事業	不動産賃貸					
スの供	情報提供事業	経営情報の提供					
その他	木製品製造事業	木製品の製造及び販売					

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	1,231	提出会社の総務部門等管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含 めた全社資産の金額	12,814	提出会社における余資運用資金(現預金及び有価証券)、 長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部 門に係る資産等

- 4 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。
- 5 会計処理方法の変更等 前連結会計年度 該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち収益を稼得し、費用が発生する事業活動に関わり分離された財務情報を入手できるもので、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及びその業績を評価するために、定期的にその経営成績を検討する対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部制を採用し、子会社は1社1セグメントとなっており、それぞれが「健康生活サービス」、「調剤サービス」及び「環境サービス」の3つの報告セグメントを構成しております。

「健康生活サービス」は、健康な生活をサポートするための商品(寝具・介護用品等)やサービスを 提供する事業を行っており、寝具類・介護用品等のレンタル事業と給食事業を中心に、当社の病院関連事 業本部、シルバー事業本部、寝具・リネンサプライ事業本部と㈱トーカイ(四国)グループ、トーカイ フーズ㈱、㈱サン・シング東海、㈱エム・イー・工房及び側山本綿業で構成されております。

「調剤サービス」は、調剤技術を通じて地域医療をサポートする事業をたんぽぽ薬局㈱1社で行っており、「環境サービス」は、快適な暮らしをサポートするための商品(リースキン)やサービスを提供するダストコントロール事業を担い、当社の L.E.C.事業本部、リースキン事業本部と関連する子会社の㈱ティ・アシスト、㈱リースキンサポートで構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は 市場実勢価格に基づいております。 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

							(<u>+ </u>		
		報告セク	ブメント		その他	∆÷⊥	≐田あり方古	連結財務諸	
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計	(注) 1	合計	調整額	表計上額 (注) 2	
売上高									
外部顧客への売上高	39,408	28,682	9,195	77,286	559	77,845		77,845	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36	2	547	586	7	593	593		
計	39,445	28,684	9,742	77,872	566	78,439	593	77,845	
セグメント利益	3,359	2,532	500	6,392	13	6,406	1,200	5,205	
セグメント資産	27,831	14,526	8,467	50,825	855	51,681	4,303	55,985	
その他の項目									
減価償却費	1,735	184	308	2,227	11	2,239	76	2,315	
のれん償却費	293	100	12	406	18	424	18	406	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	2,457	363	703	3,524	6	3,530	10	3,541	

⁽注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業、木製品製造事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

								<u> </u>	
	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸	
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計	(注) 1	ロ前	间登 积	表計上額 (注)2	
売上高									
外部顧客への売上高	41,474	29,543	9,077	80,096	325	80,421		80,421	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31	0	451	483	4	487	487		
計	41,505	29,544	9,529	80,579	329	80,908	487	80,421	
セグメント利益又は損 失()	4,190	3,317	459	7,967	30	7,936	1,239	6,697	
セグメント資産	28,571	15,898	8,575	53,045	495	53,541	3,106	56,648	
その他の項目									
減価償却費	1,850	211	368	2,430	8	2,438	53	2,492	
のれん償却費	92	100	11	203	18	222	11	210	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,827	439	303	2,570	3	2,573	22	2,595	

² セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業、木製品製造事業を含んでおります。
 - 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	77,872	80,579
「その他」の区分の売上高	566	329
セグメント間取引消去	593	487
連結財務諸表の売上高	77,845	80,421

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度	
報告セグメント計	6,392	7,967	
「その他」の区分の利益	13	30	
セグメント間取引消去	30	36	
のれん償却額	18	11	
全社費用(注)	1,249	1,287	
連結財務諸表の営業利益	5,205	6,697	

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	50,825	53,045
「その他」の区分の資産	855	495
全社資産(注)	12,814	11,750
セグメント間債権の相殺消去	8,509	8,639
固定資産未実現利益の消去	1	4
連結財務諸表の資産合計	55,985	56,648

(注) 全社資産は、主に提出会社における余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延 税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

(+III ·										
その他の項目	報告セグメント計		その他		調整	荃額	連結財務諸表計上額			
	前連結 当連結 会計年度 会計年度		前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度		
減価償却費	2,227	2,430	11	8	76	53	2,315	2,492		
のれん償却費	406	203	18	18	18	11	406	210		
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,524	2,570	6	3	10	22	3,541	2,595		

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	健康生活サービス	調剤サービス	環境サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	41,474	29,543	9,077	325	80,421

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を 省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失		7				7

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	92	100	11	18	11	210
当期末残高	136	46	32	51	3	263

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所 有(被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	鈴木秀雄					たんぽぽ薬局 ㈱取締役天神 俊彦の義父、 固定資産の賃 借	店舗家賃の支 払	10	差入保証金	5

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。
 - 2 取引価格及び取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

	種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所 有(被所有) の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
,	役員及びそ の近親者	鈴木秀雄					たんぽぽ薬局 ㈱取締役天神 俊彦の義父、 固定資産の賃 借	店舗家賃の支 払	10	差入保証金	5

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。
 - 2 取引価格及び取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1 株当たり純資産額	1,649.68円	1 株当たり純資産額	1,840.24円	
1株当たり当期純利益	198.15円	1株当たり当期純利益	223.19円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当 ては、潜在株式がないため記載してお		潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	223.19円	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)			
純資産の部の合計額	(百万円)	29,618	33,010			
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	202	197			
(うち、新株予約権)	(百万円)		(8)			
(うち、少数株主持分)	(百万円)	(202)	(188)			
普通株式に係る純資産額	(百万円)	29,416	32,813			
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	(千株)	17,831	17,830			

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり当期純利益			·
当期純利益	(百万円)	3,389	3,979
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	3,389	3,979
普通株式の期中平均株式数	(千株)	17,107	17,831
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
普通株式増加数	(千株)		0
(うち新株予約権)	(千株)		0
希薄化効果を有しないため、潜在株式 り当期純利益の算定に含めなかった潜			

(重要な後発事象)

(エス・スペンテス)	
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(当社子会社による株式会社ビルメンの株式取得に関する株式譲渡契約締結に関する事項) 当社連結子会社である株式会社ティ・アシストは、平成23年4月1日、総合ビル管理業を営む株式会社ビルメンの全株式の取得に関して基本合意書を締結し、同年6月6日に株式譲渡契約を締結いたしました。
	(1) 株式取得の理由 株式会社ティ・アシストは一般事業所および医療・ 福祉施設等の清掃や設備管理を主な業務としており、 医療・福祉施設に対しては院内感染を防ぐ特殊な清掃 を提供することで環境向上に寄与しております。近年 は、地元東海地区から市場規模が大きい首都圏へと営 業エリアを拡張し、事業を展開してまいりました。 このたび株式を取得する株式会社ビルメンは、主に 首都圏で官公立病院等を始め大型施設の総合ビル管理 業務を多数手掛けており、子会社化することにより、株 式会社ティ・アシストの首都圏進出に弾みをつけると ともに、同社との相乗効果により首都圏での営業強化 が図れるものと考えております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年 3 月31日)
	(2) 株式を取得する会社の概要
	商号 株式会社ビルメン
	代表者 代表取締役会長 宮崎 明
	代表取締役社長 長友 隆文
	所在地 埼玉県さいたま市浦和区岸町4 丁目3番1号
	資本金 30百万円(平成22年9月期)
	事業の内容 総合ビル管理 事業の規模 売上高2,861百万円(平成22年9 月期)
	(3) 株式の取得先及び株式取得予定日
	主な取得先 宮崎 明他3名
	株式取得予定日 平成23年7月1日
	(4) 取得予定株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況
	取得株式数 60,000株
	取得価額 855百万円
	所有議決権数
	異動前 0個
	異動後 60,000個
	所有議決権割合
	異動前 0.0%
	異動後 100.0%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第6回無担保社債	平成18年 2 月28日	140		0.69	なし	平成23年 2 月25日
当社	第7回無担保社債 (注2)	平成18年 9 月29日	650	550 (100)	1.72	なし	平成28年 9 月29日
当社	第8回無担保社債 (注2)	平成19年 3 月26日	500	500 (500)	1.69	なし	平成24年 3 月26日
当社	第9回無担保社債 (注2)	平成19年 3 月26日	500	500 (500)	1.63	なし	平成24年 3 月26日
合計			1,790	1,550 (1,100)			

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1,100	100	100	100	100

2 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている無担保社債であります。

【借入金等明細表】

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限		
短期借入金	1,540	1,390	0.65			
1年以内に返済予定の長期借入金	2,251	1,341	1.12			
1年以内に返済予定のリース債務	89	159				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	3,942	2,600	0.97	平成24年 8 月 ~ 平成27年 1 月		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	489	775		平成25年3月~ 平成31年5月		
その他有利子負債						
合計	8,313	6,266				

- (注) 1 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 - 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,313	674	612	
リース債務	159	157	154	131

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第 2 四半期 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	(百万円)	19,700	20,036	20,484	20,199
税金等調整前 四半期純利益	(百万円)	1,228	1,556	2,329	1,801
四半期純利益	(百万円)	642	910	1,352	1,073
1株当たり 四半期純利益	(円)	36.05	51.08	75.87	60.19

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,448	4,014
受取手形	234	239
売掛金	4,192	3,995
有価証券	10	119
たな卸資産	1,115	1,024
前渡金	4	0
前払費用	11	50
繰延税金資産	1,951	593
未収還付法人税等	1,397	1,057
その他	206	178
貸倒引当金	112	30
流動資産合計	11,458	11,243
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,807	10,967
減価償却累計額	3,756	4,273
建物(純額)	7,050	6,694
構築物	943	945
減価償却累計額	406	479
構築物(純額)	536	465
機械及び装置	4,243	4,309
減価償却累計額	2,734	3,046
機械及び装置(純額)	1,509	1,263
車両運搬具	100	117
減価償却累計額	65	83
車両運搬具(純額)	34	33
工具、器具及び備品	2,040	2,279
減価償却累計額	1,208	1,466
工具、器具及び備品(純額)	832	813
土地	5,030	5,140
リース資産	627	1,078
減価償却累計額	84	201
リース資産(純額)	543	877
建設仮勘定	48	55
有形固定資産合計	15,586	15,344
無形固定資産	<u> </u>	,
のれん	100	64
借地権	11	11
ソフトウエア	478	508
その他	128	27
無形固定資産合計	719	612

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,419	2,295
関係会社株式	11,803	11,665
出資金	550	450
長期貸付金	105	65
関係会社長期貸付金	32	185
破産更生債権等	10	10
長期前払費用	52	56
繰延税金資産	1,829	1,026
その他	366	380
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	17,147	16,112
固定資産合計	33,454	32,069
資産合計	44,912	43,313
負債の部		
流動負債		
金世	2,957	2,729
短期借入金	1,230	1,100
関係会社短期借入金	7,550	7,550
1年内返済予定の長期借入金	2,228	1,326
1年内償還予定の社債	240	1,100
リース債務	88	157
未払金	1,842	1,661
未払費用	82	97
未払法人税等	112	96
前受金	29	23
預り金	28	33
賞与引当金	416	519
役員賞与引当金	36	58
その他	235	236
流動負債合計	17,078	16,692
固定負債		<u> </u>
社債	1,550	450
長期借入金	3,898	2,572
リース債務	486	768
長期未払金	361	229
退職給付引当金	77	86
役員退職慰労引当金	225	245
資産除去債務	-	40
長期預り保証金	499	481
固定負債合計	7,100	4,874
負債合計	24,178	21,566
АКНИ	27,170	21,500

有価証券報告書 (単位:百万円)

		(112.113)
	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,108	8,108
資本剰余金		
資本準備金	3,168	3,168
その他資本剰余金	1,491	1,491
資本剰余金合計	4,659	4,659
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	41	41
別途積立金	761	761
繰越利益剰余金	7,301	8,507
利益剰余金合計	8,105	9,310
自己株式	205	206
株主資本合計	20,667	21,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86	119
繰延ヘッジ損益	20	14
評価・換算差額等合計	66	133
新株予約権	-	8
純資産合計	20,734	21,747
負債純資産合計	44,912	43,313

(単位:百万円)

120

783

148

28

41

217

2,245

【捐益計算書】

その他

営業外費用

支払利息 社債利息

その他

経常利益

営業外収益合計

営業外費用合計

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 売上高 レンタル・ランドリー売上高 19,198 19,758 商品売上高 8,836 8,864 その他の売上高 5,036 4,745 売上高合計 33,071 33,368 売上原価 レンタル・ランドリー売上原価 10,362 10,664 商品売上原価 7,422 7,437 その他の売上原価 4,519 4,081 売上原価合計 22,305 22,183 売上総利益 10,766 11,185 販売費及び一般管理費 1,027 荷造運搬費 1,118 貸倒引当金繰入額 6 役員報酬 183 189 3,672 給料及び手当 3,625 賞与引当金繰入額 327 407 役員賞与引当金繰入額 35 58 退職給付費用 117 119 役員退職慰労引当金繰入額 11 19 法定福利費 634 563 福利厚生費 199 210 租税公課 169 180 減価償却費 604 586 その他 2,448 2,372 販売費及び一般管理費合計 9.386 9,505 営業利益 1,379 1,680 営業外収益 受取利息 12 9 436 585 受取配当金 受取手数料 60 68

150

659

149

40

39

229

1,808

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	13	-
関係会社清算益	<u> </u>	48
特別利益合計	13	48
特別損失		
固定資産除却損	48	24
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5
投資有価証券評価損	-	8
その他	3	-
特別損失合計	51	37
税引前当期純利益	1,771	2,256
法人税、住民税及び事業税	1,234	1,498
法人税等調整額	1,228	2,156
法人税等合計	6	658
当期純利益	1,777	1,597

【売上原価明細書】

当社は、病院関連商品・リースキン関連商品・寝具関連商品のレンタル及びそれに付随するランドリー並びに販売、リネンサプライ、ビル清掃管理を主たる事業として行っており、売上高をレンタル・ランドリー、商品、その他に区分しておりますので、売上原価についても同様の区分としております。

なお、レンタル・ランドリーの売上原価は主に、レンタル用の資材費、病院等業務受託先での駐在業務に係る費用、ランドリー等の外注費、ランドリー工場費用を、その他の売上原価は主に、病院給食用の資材費、病院給食、不動産賃貸、ビル清掃管理等の費用を計上しております。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
レンタル・ランドリー					
材料費		1,909	18.4	1,878	17.6
労務費		1,349	13.0	1,475	13.8
外注費		5,234	50.5	5,329	50.0
経費		1,869	18.1	1,980	18.6
うち主なもの					
(工場消耗品費)		(380)		(399)	
(減価償却費)		(989)		(1,061)	
小計		10,362	100.0	10,664	100.0
商品					
商品期首たな卸高		693	9.4	681	9.2
当期商品仕入高		7,304	98.4	7,132	95.9
商品期末たな卸高		681	9.2	484	6.5
労務費及び経費		106	1.4	107	1.4
小計		7,422	100.0	7,437	100.0
その他					
材料費		362	8.0	191	4.7
労務費		2,837	62.8	3,062	75.0
外注費		1,098	24.3	633	15.5
経費		221	4.9	194	4.8
うち主なもの					
(水道光熱費)		(5)		(5)	
(減価償却費)		(98)		(87)	
(賃借料)		(19)		(17)	
(人材派遣費)		(25)		(8)	
小計		4,519	100.0	4,081	100.0
合計		22,305		22,183	

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 7,782 8,108 当期変動額 新株の発行 325 当期変動額合計 325 当期末残高 8,108 8,108 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 2,842 3,168 当期変動額 325 新株の発行 当期変動額合計 325 -当期末残高 3,168 3,168 その他資本剰余金 前期末残高 1,491 1,491 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,491 1,491 資本剰余金合計 前期末残高 4,334 4,659 当期変動額 新株の発行 325 -当期変動額合計 325 4,659 当期末残高 4,659 利益剰余金 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 前期末残高 62 41 当期変動額 固定資産圧縮積立金の取崩 20 0 0 当期変動額合計 20 当期末残高 41 41 別途積立金 前期末残高 761 761 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 761 761 繰越利益剰余金 前期末残高 5,639 7,301 当期変動額 固定資産圧縮積立金の取崩 20 0 剰余金の配当 136 392 当期純利益 1,777 1,597 1,205 当期変動額合計 1,661 当期末残高 7,301 8,507

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
———— 利益剰余金合計		
前期末残高	6,464	8,105
当期变動額		
剰余金の配当	136	392
当期純利益	1,777	1,597
当期变動額合計	1,641	1,205
当期末残高	8,105	9,310
自己株式		
前期末残高	205	205
当期变動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	205	206
—————————————————————————————————————		
前期末残高	18,374	20,667
当期変動額		
新株の発行	651	-
剰余金の配当	136	392
当期純利益	1,777	1,597
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	2,292	1,204
当期末残高 当期末残高	20,667	21,872
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	86	86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	173	205
当期変動額合計	173	205
当期末残高	86	119
繰延へッジ損益		
前期末残高	7	20
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) 	12	5
当期変動額合計	12	5
当期末残高	20	14
前期末残高 当期変動額	93	66
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	160	200
当期変動額合計	160	200

		<u> </u>
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	8
当期变動額合計	-	8
当期末残高	-	8
純資産合計		
前期末残高	18,281	20,734
当期変動額		
新株の発行	651	-
剰余金の配当	136	392
当期純利益	1,777	1,597
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	160	191
当期变動額合計	2,452	1,013
当期末残高	20,734	21,747

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【重要な会計方針】

【里女は云川/】	-12			
項目		前事業年度 (自 平成21年4月 至 平成22年3月		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 有価証券の部 評価方法	(2) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会 移動平均法に基) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の評価差額に 直入法により法に は移動平均法に おります。) 時価のないもの 移動平均法に基づ	社株式 原価法 等に基づく は全部純資産 し、売却原価 : リ算定して	 (1)満期保有目的の債券 同左 (2)子会社株式及び関連会社株式 同左 (3)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティフ 準及び評価方		リバティブ 時価法		デリバティブ 同左
3 たな卸資産の び評価方法	評価基準及 た	な卸資産 移動平均法による原 対照表価額は収益性 づく簿価切下げの方 定)	生の低下に基	たな卸資産 同左
4 固定資産の洞法) 有形固定資産(リー く) 建物(建物開設備を除って) 建物(建物附属設備を除って) 建額法 その他定率をです。 でです。 建物及ででででは、 建物及でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	く) は以下のとお 15~50年 3~17年 3~20年 ・ス資産を除 引分) 則用可能期間	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く) 同左 その他の有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 15~50年 機械及び装置 7~17年 車両運搬具 3~7年 工具、器具及び備品 3~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウエア(自社利用分) 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) リース資産 同左
	(4) 投資その他の資産 長期前払費用 定額法	(4) 投資その他の資産 長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用と して処理しております。	19:12
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上してお ります。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の 負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当 事業年度における支給見込額に基づ き計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 執行役員の退職金の支給に備える ため、内規に基づく期末要支給額を 計上しております。	(4) 退職給付引当金 同左
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例 処理の条件を充たしている場合に は、特例処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利借入金 (3) ヘッジ方針 金利スワップ取引で、変動金利を 固定化することにより将来の金利上 昇リスクを回避するものであります。	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性の評価 金利スワップについてはヘッジ手 段とヘッジ対象の重要な条件が同一 であり、かつ、ヘッジ開始時及びその 後も継続してキャッシュ・フローする 動を完全に相殺するものと想定よる ことができ、また、特例処理による金 利スワップについてはその適用要件 を充足しているため、ヘッジ有効性 の判定は省略しております。	(4) ヘッジ有効性の評価 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消 費税等は、発生事業年度の期間費用 としております。 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適 用しております。	(1) 消費税等の会計処理の方法 同左(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資 産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用して おります。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれ ぞれ2百万円減少し、税引前当期純利益は8百万円減少し ております。

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(貸借対照表関係) 1 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「未収還付法人税等」の金額は53百万円であります。 2 前事業年度まで区分掲記しておりました「前受収益」(当事業年度未の残高は0百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	,							
	前事業年度		当事業年度					
	(平成22年3月3	31日)	(平成23年 3 月3	(平成23年3月31日)				
	1 保証債務		1 保証債務					
	次の会社の金融機関からの	借入について保証を	次の会社の金融機関からの	借入について保証を				
	行っております。		行っております。					
	㈱日本情報マート	228百万円	㈱日本情報マート	200百万円				
	(株)サン・シング東海	58百万円	㈱サン・シング東海	43百万円				
	シーシーエヌ(株)	26百万円	シーシーエヌ(株)	13百万円				
合計 312百万円		合計	257百万円					
2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記され たもののほか、次のものがあります。			2 関係会社項目					
			関係会社に対する資産及び負債には区分掲記され					
			たもののほか、次のものがあります。					
	未収還付法人税等	785百万円	未収還付法人税等	962百万円				
	3 たな卸資産		3 たな卸資産					
たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品 681百万円 資材及び貯蔵品 433百万円		たな卸資産の内訳は、次のとお	らりであります。					
		商品	484百万円					
		資材及び貯蔵品	540百万円					
	合計	1,115百万円	合計	1,024百万円				

(損益計算書関係)

,			
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 関係会社に対する事項		1 関係会社に対する事項	
関係会社に対するものは次のとおりであります。		関係会社に対するものは次のとおりであり	ます。
受取配当金	391百万円	受取配当金 538	百万円
支払利息	34百万円	支払利息 37	百万円
2 固定資産除却損の内訳		2 固定資産除却損の内訳	
建物	14百万円	建物 17	百万円
構築物	12百万円	構築物 0	百万円
機械及び装置	10百万円	機械及び装置 2	百万円
その他	10百万円	その他 4	百万円
合計	48百万円	合計 24	百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	188	0		189

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	189	0		189

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

平成21年4月1日(自 平成22年4月1日平成22年3月31日)至 平成23年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

病院関連事業における生産設備(機械及び装置)等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却 累 計 額	期末残高
	相当額	相当額	相 当 額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
車両運搬具	240	146	94
工具器具備品	1,359	956	403
合計	1,600	1,103	497

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内232百万円1 年超264百万円合計497百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

311百万円

減価償却費相当額

311百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1 年内35百万円1 年超401百万円合計436百万円

1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

当事業年度

リース資産の内容

有形固定資産

同左

リース資産の減価償却の方法

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額	減価償却 累 計 額	期末残高
	相当額	相当額	相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
車両運搬具	198	134	64
工具器具備品	646	449	196
合計	845	584	261
— .			

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内101百万円1年超159百万円合計261百万円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料227百万円減価償却費相当額227百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1年内35百万円1年超368百万円合計404百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,781百万円、関連会社株式21百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,643百万円、関連会社株式21百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生		
の主な原因別の内訳 繰延税金資産		
たな卸資産評価損	14百万円	37百万円
投資有価証券評価損	100百万円	103百万円
賞与引当金	168百万円	210百万円
貸倒引当金	0百万円	14百万円
退職給付引当金	31百万円	34百万円
確定拠出年金制度移換金	138百万円	68百万円
役員退職慰労引当金	91百万円	99百万円
減損損失	92百万円	92百万円
固定資産除却損	2百万円	6百万円
繰越欠損金	3,371百万円	1,181百万円
その他繰延税金資産小計	102百万円_ 4,114百万円	194百万円_ 2,042百万円
	305百万円	2,042百万円 381百万円
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3,809百万円	1,661百万円
水 之 九並吳 至日日	3,000 🗆 7113	1,001 [[7]]
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	28百万円	28百万円
その他	百万円_	13百万円_
繰延税金負債合計	28百万円	41百万円_
繰延税金資産の純額	3,780百万円_	1,620百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法 人税等の負担率との間に重要な差異があ るときの、当該差異の原因となった主要 な項目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	9.3%	12.7%
住民税均等割	3.2%	2.5%
評価性引当額の増減	32.0%	1.2%
連結納税制度による影響	4.9%	4.6%
その他	0.8%	1.2%_
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%_	29.2%_

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

洗濯工場及び物流センター用土地の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主要な固定資産の耐用年数と見積り、割引率は、国債の利回りを合理的に調整した率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	39百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円
期末残高	40百万円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去 債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる 期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 株当たり純資産額	1,162.78円	1 株当たり純資産額	1,219.14円
1 株当たり当期純利益	103.92円	1 株当たり当期純利益	89.61円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期糾 利益	89.61円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年 3 月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	20,734	21,747
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)		8
(うち新株予約権)	(百万円)		(8)
普通株式に係る純資産額	(百万円)	20,734	21,738
普通株式の発行済株式数	(千株)	18,020	18,020
普通株式の自己株式数	(千株)	189	189
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	(千株)	17,831	17,830

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり当期純利益		<u> </u>	主 十成20年3月01日)
当期純利益	(百万円)	1,777	1,597
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	1,777	1,597
普通株式の期中平均株式数	(千株)	17,107	17,831
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	(百万円)		
普通株式増加数	(千株)		0
(うち新株予約権)	(千株)		0
希薄化効果を有しないため、潜在株式 り当期純利益の算定に含めなかった潜			

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		シーシーエヌ(株)	4,428	442
		(株)十六銀行	882,435	240
		(株)大垣共立銀行	834,836	227
		(株)アインファーマシーズ	54,700	159
 投資有価証券	 投資有価証券 その他有価証券	(株)メイテック	94,200	156
1文员 日		豊田通商㈱	62,445	85
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	522,844	84
		(株)オリバー	62,000	83
		パラマウントベッド(株)	32,210	73
	名糖産業(株)	68,000	72	
		その他36銘柄	808,183	487
		計	3,426,282	2,114

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の 債券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第1回野村ホールディングス㈱期限前償還 条項付社債 (劣後特約付)	50	50
		小計	50	50
	その他有価証券	米国国債	50万US\$	42
その他有価証券		小計	50万US\$	42
計				92

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(金銭信託)		
有価証券	その他有価証券	実績配当型金銭信託「Regista」	0	100
		その他の投資信託受益証券	0	19
		小計		119
投資有価証券その他有価証券		(投資信託受益証券)		
		大和住銀日本バリュー株ファンド	5,681	42
		その他の投資信託4銘柄	14,060	46
		小計		88
計				207

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 帳簿価額 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,807	172	12	10,967	4,273	521	6,694
構築物	943	2	1	945	479	74	465
機械及び装置	4,243	87	22	4,309	3,046	331	1,263
車両運搬具	100	24	7	117	83	25	33
工具、器具及び備品	2,040	520	280	2,279	1,466	537	813
土地	5,030	110		5,140			5,140
リース資産	627	451		1,078	201	117	877
建設仮勘定	48	55	48	55			55
有形固定資産計	23,842	1,424	371	24,895	9,550	1,607	15,344
無形固定資産							
のれん	182	0	21	161	96	36	64
借地権	11			11			11
ソフトウエア	686	188	32	842	333	156	508
その他	129	10	111	29	1	0	27
無形固定資産計	1,010	199	165	1,044	432	193	612
長期前払費用	53	4	31	27	11	8	15

⁽注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 (一括償却資産、ベッド等)

437百万円

リース資産

(医療施設用備品レンタル資産等) 457百万円

2 長期前払費用は、貸借対照表の「長期前払費用」のうち、法人税法に規定する償却対象資産のみを記載してお ります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	136	35	88	29	54
賞与引当金	416	519	416		519
役員賞与引当金	36	58	36		58
役員退職慰労引当金	225	19			245

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、28百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額で、0百万円は回収によ る戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)における主な資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

現金及び預金

	区分	金額(百万円)
現金		56
	当座預金	2,112
	普通預金	91
西本	外貨普通預金	41
預金	郵便貯金	11
	定期預金	1,700
	計	3,958
合計		4,014

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東海教育産業㈱	95
(株)リースキン神奈川	21
中越クリーンサービス(株)	20
トーカイフーズ(株)	19
(前クリーンサプライ	18
その他	63
合計	239

期日別内訳

期日	平成23年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	合計
金額(百万円)	75	61	39	19	18	2	24	239

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国民健康保険団体連合会	632
多摩医療 P F I (株)	120
みなと医療生活協同組合協立総合病院	109
東海教育産業㈱	66
津医療生活協同組合津生協病院	50
その他	3,016
合計	3,995

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 ÷ (B) 365
4,192	35,035	35,232	3,995	89.8	42.6

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額は消費税等が含まれております。

たな卸資産

品名	金額(百万円)
(商品)	
リースキン関連事業用商品	355
病院関連事業用商品	54
シルバー関連事業用商品	68
その他	5
計	484
(資材)	
病院関連事業用資材	313
シルバー関連事業用資材	93
その他	77
計	484
(貯蔵品)	
工場用消耗品等	26
その他	29
計	55
合計	1,024

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)トーカイ(四国)	8,684
たんぽぽ薬局㈱	2,293
㈱日本情報マート	299
その他8社	388
合計	11,665

買掛金

相手先	金額(百万円)
クリーンテックス・ジャパン(株)	219
(株)アートユニフォーム岐阜	175
(株) 栄光社	141
パラマウントベッド(株)	140
豊島㈱	122
その他	1,930
合計	2,729

関係会社短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)トーカイ(四国)	4,700
たんぽぽ薬局㈱	2,800
㈱ティ・アシスト	50
合計	7,550

長期借入金

相手先	金額(百万円)	
㈱大垣共立銀行	793	
(株)十六銀行	630	
(株)三菱東京UFJ銀行	615	
(株)みずほ銀行	218	
㈱北陸銀行	205	
その他	108	
合計	2,572	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日				
1 単元の株式数	100株				
単元未満株式の 買取り・買増し	(特別口座)				
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社				
株主名簿管理人					
取次所					
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokai-corp.com/finance/				
株主に対する特典	株主優待 毎年3月31日現在の所有株式数100株以上の株主様に対し、贈呈基準に従い 当社オリジナルビーフカレー等を贈呈いたします。 100株以上 ~ 1,000株未満 3箱 1,000株以上 ~ 10,000株未満 9箱 10,000株以上 15箱 1箱はいずれも1人前(200g)です。				

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

	当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。				
(1)	有価証券報告書及びその添 付書類並びに確認書	事業年度 (第55期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月30日 関東財務局長に提出	
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第55期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年 6 月30日 関東財務局長に提出	
(3)	四半期報告書及び確認書	(第56期第1四半期)	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月13日 関東財務局長に提出	
		(第56期第2四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出	
		(第56期第3四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月10日 関東財務局長に提出	
(4)	臨時報告書	容等の開示に関するF 9号の2(株主総会	条の5第4項及び企業内 内閣府令第19条第2項第 こおける議決権行使の結 流時報告書であります。	平成22年7月1日 関東財務局長に提出	
		内容等の開示に関する	条の5第4項並びに企業 る内閣府令第19条第2項 現定に基づく臨時報告書	平成22年11月15日 関東財務局長に提出	
		容等の開示に関する内	条の5第4項及び企業内 内閣府令第19条第2項第 塩時報告書であります。	平成22年11月15日 関東財務局長に提出	
		容等の開示に関する内	条の5第4項及び企業内 内閣府令第19条第2項第 づく臨時報告書でありま	平成22年 5 月13日 関東財務局長に提出	
(5)	有価証券届出書及びその添 付書類	ストック・オプション 発行	ン制度に伴う新株予約権	平成22年10月20日 関東財務局長に提出	
(6)	臨時報告書の訂正報告書	平成22年6月29日提出 正臨時報告書でありま	出の臨時報告書に係る訂 ます。	平成22年7月15日 関東財務局長に提出	
		平成22年6月29日提出 正臨時報告書でありま	出の臨時報告書に係る訂 ます。	平成22年10月20日 関東財務局長に提出	
		平成23年5月13日提出 正臨時報告書でありま	出の臨時報告書に係る訂 ます。	平成23年 6 月29日 関東財務局長に提出	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社トーカイ 取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鈴 木 晴 久

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーカイ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーカイの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トーカイが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 ト

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

株式会社トーカイ取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鈴 木 晴 久

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーカイ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーカイの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トーカイが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 ト

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社トーカイ 取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鈴 木 晴 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーカイの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

株式会社トーカイ取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鈴 木 晴 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーカイの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。